

教育委員会点検・評価報告書

対象年度 平成 29 年度

門真市教育委員会

平成 30 年 8 月

目 次

基本目標1 0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます

確かな学力をはぐくみます

子どもの主体的な学びの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

一人ひとりの学びに応じた学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

豊かな心と健やかな体をはぐくみます

自分の将来を描ける力を育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

門真市開発的生徒指導の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

豊かな心をはぐくむ教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

食育・健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

「ともに学び、ともに育つ」教育の推進・・・・・・・・・・・・ 21

教職員の専門性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

障がいのある子どもへの切れ目ない支援・・・・・・・・・・・・ 25

15年一貫教育を進めます

就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進・・・・ 27

小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

学校における英語教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

公民協働による英語学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

基本目標2 多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります

新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります

小中一貫教育を進める環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

どの子ども学べる場所づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

学校図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

「チーム学校」をつくります

子ども一人ひとりの課題に沿った支援・・・・・・・・・・53

子どもと向き合う時間を確保・・・・・・・・・・55

教職員の資質向上・・・・・・・・・・59

安全・安心で自立した学校をつくります

学校施設の改善・・・・・・・・・・61

学校の自立性の確保・・・・・・・・・・63

基本目標3 子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります

継続性のある子育て支援でみんながつながります

地域による子ども見守り活動の推進・・・・・・・・・・67

子どもの居場所づくりでみんながつながります

子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・・・71

子どもの学習支援の推進・・・・・・・・・・73

資料編・・・・・・・・・・80

I 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、平成20年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、平成28年3月に作成しました「門真市教育振興基本計画」を基本とし、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、外部評価委員として学識経験者に委嘱し、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学教授）

野田 文子（関西福祉科学大学教授）

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

基本目標 1

0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます

1 確かな学力をはぐくみます

- (1) 子どもの主体的な学びの育成
- (2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援

3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

- (1) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- (2) 教職員の専門性の向上
- (3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援

2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

- (1) 自分の将来を描ける力を育成
- (2) 門真市開発的生徒指導の推進
- (3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実
- (4) 食育・健康づくりの推進

4 15年一貫教育を進めます

- (1) 就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進
- (2) 小中一貫教育の推進
- (3) 子どもの読書活動の推進
- (4) 学校における英語教育の充実
- (5) 公民協働による英語学習の充実

点検・評価シート

実施施策名	(1) 子どもの主体的な学びの育成	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、困難を乗り越えようとする力、自ら学ぶ意欲や多様な人々と協働しながら探究し、未来を切り拓いていく態度を身につけていくことが求められています。本市においても、子どもたちが知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断して、行動することができ、課題を解決する資質や能力を身につけることが重要であると考えております。</p>		
今後の方向性	<p>児童・生徒の理解を促進し、意欲的かつ主体的な学びを育むためには、すべての子どもが認められる関係づくりを基盤とした、どの子どももわかる授業づくりを展開することが重要です。 そのような授業を通して基礎的な知識・技能を確実に習得し、実生活や授業の中でそれらを活用しながら自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的、協働的に探究することができるよう、授業について一層の改善を図ってまいります。</p>		

主な実施事業	①アクティブ・ラーニングの推進		担当課名			学校教育課		
	<p>授業において、子どもが主体的な活動を通して「何をどのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが大切です。そのために、基礎・基本の充実とともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業、指導方法の充実を図っていきます。</p>							
	活動指標	単位 校	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	アクティブ・ラーニングの学習活動を学ぶ校内研修を実施した学校数	—	15	12	20	20	20
	成果指標	単位 %	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	先生から示される課題や、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う。(肯定的回答)	—	小：61.9 中：65.5	小：65.8 中：65.0	小：65.0 中：70.0	小：70.0 中：75.0	小：75.0 中：80.0
	②門真市版授業スタンダードの活用及び改善		担当課名			学校教育課		
	<p>活動的で、かつ深い学びのある授業の流れを示した、新たな「門真市版授業スタンダード」を作成します。新たな授業スタンダードに基づき、子どもの主体的な学びを深めるための授業力の育成をめざした教職員研修を充実します。</p>							
活動指標	単位 —	実績			予定			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	改訂版授業スタンダードに係る学校訪問研修の実施回数	—	—	—	20	20	20	

③ ICT機器の活用		担当課名			学校教育課		
子どもたちのICT活用能力の向上や携帯電話、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の利用も含めた情報モラルについて適切な理解を図るとともに、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりに向けて、子どもたちがICT機器を効果的に活用した言語活動やグループ学習の充実を図っていきます。							
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	教育委員会主催の情報教育研修会実施回数	33	33	33	33	33	33
成果指標		単位	実績			目標	
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	児童生徒の思考や理解を深めるためにICT機器を活用して指導を行った教員の比率	84.9	89.6	96.0	96.5	97.0	97.5

29年度 成果概要	<p>「門真市教育振興基本計画」に基づき、経験年数の浅い教員が早期に一定水準の授業指導力を身につけることができるよう、本市スクール・アドバイザーと共に小・中学校を訪問し、各学校の初任期教員の状況を把握することができました。また、継続的に授業改善体制や人材育成体制等、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の授業力の向上を推進することができました。さらに、学校訪問支援から見てきた教師一人ひとりの指導力における課題も踏まえながら、市教委主催の授業改善に係る充実した実践的研修会を実施することができました。このような実践を通して、学力向上のための4観点「授業改善・家庭学習改善・生徒指導改善・組織改善」をテーマに掲げた各校の校内研究の成果を、市内だけでなく、府内においても発信することができました。</p> <p>本市では、現行の「授業スタンダード」と次期学習指導要領をリンクした授業改善に向け、学校訪問研修や市教委主催研修、学力向上担当者連絡会等を中心に新教育課程の方向性について周知を行ってきました。</p> <p>視覚に訴えることのできるICT機器を活用することは子どもが自ら興味を持てるような授業づくりを進めるためにも有効であるため、ICT機器を活用（特にタブレット型PCの活用）した協同的な授業づくりについての研修を実施しました。更に、情報モラルや情報セキュリティ等、情報リテラシーの向上に重点を置いた情報教育研修を推進することができました。</p>
----------------------	--

29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標	<p>児童生徒の主体的な学びの実現に向けた学力向上をめざし、各学校が研究課題にせまった共通の方向性を外部講師の助言をもとに示す学校が増加傾向にあります。今後も、学力向上に向け、継続的な学校訪問支援をとおして教員の指導力向上を図りたいと考えています。また、次年度にむけては、これまでの授業スタンダードを各校学力向上担当者とともに成果や課題を細かく分析することにより、価値観の共有を推進することが必要となります。各校の学力向上担当者にて構成されている連絡会を通じて門真市版授業スタンダードのベーシック版の作成を行い、その流れに基づく授業改善に向けて各校の効果的な取組を門真市ホームページ等にて全市的に発信するとともに、市教委主催研修等を通じて教職員への周知を進めてまいります。</p>
--------------------------------------	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>すべての子どもたちに、より確かな学力の定着を図るために、一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習指導を行う必要があります。本市では、これまで府費負担の加配教員に加えて、市独自の学力向上支援員、支援教育支援員、35人学級実施のための任期付教員等を配置することにより、児童・生徒一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習支援を行ってきました。また、小学校においては算数、中学校においては数学・英語を中心に習熟度別指導、T・T（ティーム・ティーチング）等、子どもたち個々に応じた指導の充実を図ってきました。今後は、さらに、一人ひとりのよりきめ細やかな学習状況を把握し、各学年で修得すべき内容の一層の定着を図ることが重要です。</p>		
今後の方向性	<p>各小中学校において習熟度別指導、T・T等、個々の学びに応じた学習支援を実施しやすい授業形態について検討します。あわせて、市独自の加配配置について、これまでの効果を検証し、各加配の今後のあり方について検討します。また、全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査結果等の資料を活用して、実証的に指導方法に関する効果を検証し、授業形態等の工夫改善のために活用していきます。また、学年や小中学校間で段差を生じさせないような学習評価の方法を検討し、評価の妥当性と信頼性を高めます。</p>		

主な実施事業	①市独自の35人学級		担当課名			学校教育課		
	<p>国と大阪府の施策として小学校1・2年生で実施している35人学級を、市独自で市内全市立小学校5・6年生、全市立中学校1年生においても実施しています。任期付教員の配置によって児童・生徒一人ひとりの学習状況をよりきめ細かく把握しやすくなるため、よりきめ細やかな指導が可能となります。確かな学力の定着をめざすとともに、落ち着いた学習環境をつくることで、児童・生徒の学習意欲を高めることをめざします。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	任期付教員配置数	小 5 中 4	小 5 中 4	小 6 中 5	児童・生徒数に応じて配置		
	②習熟度別指導等の効果的な実施		担当課名			学校教育課		
	<p>児童・生徒が授業で学習した内容を確実に身につけ、学ぶ意欲や自尊感情を高めていけるよう、教科の特性や指導内容、児童・生徒の学習の定着状況を踏まえた、よりきめ細やかで効果的な習熟度別指導等の実施を図ります。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	習熟度授業の実施比率	37.9%	37.2%	39.9%	30%以上	30%以上	30%以上
成果指標	単位	実績			目標			
	—	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	全国学力学習状況調査（算数・数学）における標準化得点の経年比較	小 95.90 中 95.55	小 95.05 中 93.15	小 93.57 中 93.27	小 96 中 94	小 98 中 96	小 100 中 98	

③全国学力・学習状況調査及び門真市学習到達度調査結果等の活用		担当課名			学校教育課		
<p>全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査及び中学生チャレンジテスト等の結果から本市児童・生徒の学力状況を総合的に分析し、既存の各種学力向上対策の評価改善を図ります。</p>							
活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	門真市学習到達度調査実施回数	1	1	1	1	1	1
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	市全体の学力調査の平均正答率と大阪府平均（1とする）との正答率の比較割合	小0.927 中0.934	小0.919 中0.896	小0.896 中0.898	小0.950 中0.940	小1.000超 中0.950	小1.000超 中0.960

29年度 成果概要	<p>配置校に対するアンケートでは、「きめ細かく指導を行うことができた」との意見が多く見られました。また、全国学力学習状況調査についての定量的な検証におきましては、少人数学級編制の明確な成果は見られませんでした。質問紙調査の「物事を最後までやり遂げる」等の一部の項目で効果が見られました。</p>
	<p>少人数指導方法による授業は、児童・生徒個々の課題や躓きが把握しやすくなることから、より丁寧な指導による学力の向上が期待できます。また、同じ授業に複数の教師がかかわることで、教師の授業力向上にもつながっています。</p>
	<p>門真市学習到達度調査における各学年の算数に関する総合評価は小学3年生においては「全国平均値より下回った」結果となりましたが、小学4・5年生については、「全国平均値と同程度」でした。各小学校では、本調査の結果を校内全体で総合的に分析し、2学期以降の授業改善を進めることができました。その際に、学力向上担当指導主事や本市スクールアドバイザーが各小学校に定期的に入り、継続的に指導助言を通した学校訪問支援を実施しました。</p>

29年度実施を踏まえた課題と今後の目標	<p>市独自の35人学級編制につきましては、魅力ある教育づくり審議会での議論や中間答申も踏まえて、少人数指導以外の活用の在り方など、制度の発展的改善を図りたいと考えています。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、依然として小中共に大阪府平均を下回っており、小学校のできるだけ早期に児童個々の課題を把握し、克服を図る必要があります。門真市学習到達度調査では、小学3～5年生では、特に国語の「書く」領域に多く課題が見られたため、低学年から発達段階に応じた文章力をつける練習を積み重ねる等、今後も授業改善を充実させていきます。30年度も引き続き3～5年生において実施し、経年比較分析を行うとともに、課題が見られる問題に対する学力課題の把握と学校訪問支援を通した更なる授業改善を図りたいと考えています。</p>
---------------------	---

点検・評価シート

実施施策名	(1) 自分の将来を描ける力を育成	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市の児童・生徒は、多様な職業や考え方にふれる生活体験・社会体験等の機会が比較的少なく、職業選択の情報にふれたり、将来の職業について考えたりすることのないまま進路決定の時期を迎える子どもたちもいます。小中学校では、それぞれの発達に応じて望ましい職業観・勤労観を育成するとともに自分の将来と結びつけて考える機会を持つ必要があります。そのような目標を実現するために、キャリア教育を教育課程に位置づけて取組を進めている学校もいくつか見受けられますが、市内ではまだ少数にとどまっており、取組の内容も学校によって違いがあるのが現状です。</p>		
今後の方向性	<p>児童・生徒がさまざまな課題に対して柔軟に対応し、未来を切り拓くための基盤となる自尊感情を醸成し、望ましい職業観・勤労観を育み、主体的に進路を選択して社会人として自立するために必要な基礎的資質・能力を育成します。そして、生涯にわたって学び続ける意欲の向上をめざし、教育活動全体を通じて系統的にキャリア教育を進めます。</p>		

主な実施事業	①将来希望する職業に就くために必要な能力の育成（キャリア教育の推進）		担当課名	学校教育課				
	<p>児童・生徒が教育活動全体を通して、職業に関する正確な知識や情報を学習した上で、夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、設計した将来に向けて、自らの意思と責任で進路・職業を選択・決定していきます。そのために児童・生徒の発達段階に応じた個々の課題を達成していく支援を行います。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	めざす子ども像作成委員会（一貫教育課程研究委員会）の実施回数	4	3	2	3	3	3
	成果指標	単位	実績			目標		
		校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	キャリア教育全体指導計画を見直した中学校区	—	—	6	6	6	6
	②キャリア教育研修の実施		担当課名	学校教育課				
	<p>各中学校区では、一貫教育課程研究委員会において小中学校が共通して「めざす子ども像」を策定しており、今後その中にキャリア教育の視点を盛り込み、各校区の状況に応じて小中学校において、引き続き、研鑽に努め、教職員間での実践の交流を推進します。</p>							
活動指標	単位	実績			目標			
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	キャリア教育・進路指導に関する研修を行った小中学校数	20	20	20	20	20	20	
成果指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	各校での研修の回数（のべ）	26	43	44	40	40	40	

③職業についての学習の推進			担当課名			学校教育課	
身近な地域である校区めぐりや社会見学、職場体験、ゲストティーチャーによる講話等、さまざまな職業に接する機会、職業を知る機会、職業について考える機会を設け、教育活動全体を通して望ましい職業観・勤労観の育成に努めます。							
活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	職業体験、職業講話など行っている校数（中学校）	6	6	6	6	6	6
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	全国学習状況調査「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の割合（ ）内は大阪府	66.9 (70.0)	69.6 (69.4)	66.6 (68.3)	70%以上	70%以上	70%以上
④進路選択支援事業の推進			担当課名			学校教育課	
経済面等により進学が困難な生徒を対象として、すべての子どもたちが進路選択の機会を等しく持てるよう、専門相談員による進路選択支援事業を実施します。							
活動指標	単位	実績			目標		
	日	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	進路選択支援相談窓口開設日数	70	70	70	70	70	70
成果指標	単位	実績			目標		
	件	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	進路選択支援相談件数	143	116	124	150	150	150
29年度 成果概要	<p>キャリア教育については、めざすこども像作成委員会において、昨年度作成した中学校区の全体指導計画の実施・振り返りを行いました。それぞれの校区の取り組みを発表することで、他校区の参照をできるように流れの工夫を行いました。</p> <p>それぞれの校区で工夫は見られるようになりつつも、学校種・間においてキャリア教育への取り組みは試行錯誤が続いています。計画の見直し、総括にあたり、学校への指導・助言などをその都度行ってきました。</p> <p>進路選択相談においては、門真市人権協会をとおして専門の相談員1名を原則として月曜日の午後1時10分～午後5時10分の時間帯で配置し、124件の相談を電話及び来庁により受け、奨学金制度や貸付制度などの紹介、高等学校等就学支援金の案内等、個々のケースに応じたアドバイスを行いました。また、必要に応じて、関係機関と連携して寄り添った相談を実施しました。</p>						

29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標	<p>キャリア教育の考え方の基本から入る必要のある学校もあり、今後も計画の運営に関して助言などを行っていく必要があります。また年度末には中学校区間での交流も図るなかで、子ども側から自らの将来像を描けるような取組となるよう、次年度へつなげたいと考えています。</p> <p>また、各種制度を知らないがために、経済的な理由で進学を諦めたり、悩んでいる家庭がある可能性があり、相談窓口の周知にさらに力を入れていきます。</p>
--------------------------------------	--

実施施策名	(2) 門真市開発的生徒指導の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>門真市の過去5年間の「小中学校における不登校・長欠児童・生徒の千人率」、「中学校における暴力行為千人率」は、国・府の平均を大きく超えて高い水準で推移しています。</p> <p>各小中学校ではこれらの問題行動の解決に向けて粘り強い努力をしてきましたが、このような現状は一向に改善されない状況が続いています。そこで、従来の生徒指導のとらえ方を見直し、すべての児童・生徒の自己実現を目的とする生徒指導への転換を図り、そのような取組を通して問題行動の減少を図ることを視野に入れ、新たに「門真市開発的生徒指導」と名付け、生徒指導を進めてきました。</p>		
今後の方向性	<p>すべての児童・生徒の自己実現を目的とし、その目的達成に向けて、学校には児童・生徒の自己指導能力を育成し、社会性を身につけることができる生徒指導を推進します。そのための具体的手立てとして「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」の5つの観点をもとに本市の生徒指導改善を推進していきます。</p>		

主な実施事業	①信頼関係の構築と自尊感情の育成			担当課名	学校教育課			
	<p>子どもの話を受容的、共感的に傾聴し、児童・生徒が自分の言動を自分自身で振り返ることができるように丁寧に支援を行います。具体的には教員研修等を通じて開発的生徒指導繰り返し周知しています。</p>							
	成果指標	単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	全国学力・学習状況調査における「自分には、よいところがあると思いますか。」の肯定的回答割合	小：66.7 中：62.5	小：65.2 中：59.7	小：66.4 中：60.7	小：67.0 中：62.0	小：68.0 中：63.0	小：69.0 中：64.0
	②子どもの世界を広げる活動の充実			担当課名	学校教育課			
	<p>児童・生徒が自ら企画・立案・実行する機会を設け、役割を果たし、他者から認められる体験をすることで共感的な人間関係をつくります。</p>							
	成果指標	単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	全国学力・学習状況調査における「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことはありますか」の肯定的回答割合	小：91.8 中：93.8	小：92.8 中：94.7	小：92.4 中：93.2	小：94.0 中：95.0	小：94.0 中：95.0	小：94.0 中：95.0

③わかる・認められる授業への改善		担当課名			学校教育課		
児童・生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、子どもたちが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定するなど創意工夫のある授業を行います。							
活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	授業改善に係る 学校訪問支援回数	94	131	329	200	200	200
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	全国学力・学習状況調査における 「友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広めたりすることができる」の肯定的回答の割合	小：53.9 中：50.8	小：54 中：57.4	小：51.7 中：54.3	小：60.0 中：60.0	小：65.0 中：65.0	小：70.0 中：70.0
④安心して学べる学校と学校組織の編成		担当課名			学校教育課		
子ども・保護者・教職員が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図り、組織的、計画的な生徒指導を行います。							
活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	生徒指導対応チャートの 作成中学校数 小学校版チャートの作成 小学校数	小：0校 中：6校	小：1校 中：6校	小：2校 中：6校	小：5校 中：6校	小：7校 中：6校	小：9校 中：6校
成果指標	単位	実績			目標		
	件	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	1,000人当たりの暴力行為 発生件数	小：11.6 中：32.9	小：14.8 中：42.9	小：24.8 中：36.7	小：15.0 中：35.0	小：10.0 中：30.0	小：8.0 中：25.0
⑤連携による多面的支援を実現する環境づくり		担当課名			学校教育課		
校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやSSW等専門家との連携を図り、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行います。							
活動指標	単位	実績			目標		
	件	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	門真市子ども悩み相談ST の専門家による、面談・ 相談・電話対応の合計件 数	1,488	1,842	2,961	2,500	2,400	2,300
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	不登校1,000人率	小：3.94 中：60.4	小：8.75 中：60.8	小：9.03 中：53.8	小：7.00 中：50.0	小：5.00 中：48.0	小：4.00 中：45.0

**29年度
成果概要**

「門真市開発的生徒指導」が、市内小・中学校に定着してきたことで、小・中学校の教員に、「受容的・共感的に傾聴する」という意識や、「児童生徒の自尊感情・自己肯定感を向上させる」ことへの意識は、確実に高まってきました。

「信頼関係の構築と自尊感情の育成」では、28年から29年にかけて小・中学校ともに「自分には、よいところがあると思いますか。」の肯定的回答割合が増加しており、開発的生徒指導による自尊感情を高めるための様々な取組が成果として表れつつあるといえます。

「連携による多面的支援」では、専門家に対する理解や活用が進んだことや、相談員の活動日の増加により、門真市子ども悩み相談サポートチームへの相談・カウンセリング・ケース会議等の対応件数は28年から29年で1.6倍に増加しています。他にも、各中学校に配置されたSCや28年度から始まった小学校指導体制支援推進事業実施校に配置されたSC・SSWの活用が一層進み、不登校をはじめとした課題を抱えた児童・生徒への多面的な支援がより一層進みました。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

中学校での暴力行為が減少傾向にある一方で、小学校での暴力行為が増加しており、喫緊の課題であると言えます。中学校区を単位として、小中学校が連携した生徒指導体制の構築を一層推進し、開発的生徒指導の5観点をバランスよく進めて児童生徒の自己指導能力を育成することで、小学校での暴力行為件数の増加に歯止めをかけることが目標です。そのためにも開発的生徒指導の周知については研修等を通して今後も取り組んでいきます。

点検・評価シート

実施施策名	(3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>全国学力・学習状況調査や「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」における児童・生徒アンケートによると、規範意識や自尊感情に関する項目について、本市の児童・生徒の肯定的な回答は、全国・府平均を下回っています。道徳的価値について、子どもたちが一般的な意味を理解するだけでなく、多面的・多角的な視点から考えられるよう、発達段階を踏まえたあらゆる機会を通して、道徳性を育むよう努める必要があります。</p> <p>また、子どもたちは一人ひとりが異なる生活背景を持っています。とりわけ本市には諸外国につながりを持つ子どもたちも多く在籍しており、子どもたちがさまざまな文化、習慣、価値観等と出会うことで、それぞれの良さや違いを認め合い、尊敬の念を持って、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚の育成が望まれます。</p>		
今後の方向性	<p>道徳教育については、学習指導要領が改正され、「道徳の時間」が「道徳科」となりました。年間35時間の道徳科の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、児童・生徒の「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性」を養います。また、各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が組織的な道徳教育を展開できるような体制づくりに努めます。</p> <p>人権教育については、文部科学省による『人権教育の指導方法の在り方について』に基づき教育活動のあらゆる場面を通じて、豊かな人権感覚を持った児童・生徒を育む学校づくりを進めます。また、社会の変化とともに新たな人権課題が生起する中、自らの理解と認識を深め、教育実践を行う教職員を育成します。</p>		

主な実施事業	①道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実		担当課名			学校教育課			
	各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制を構築します。また、定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小中学校での道徳教育の取組や実践の交流を行い、自尊感情（自己肯定感、自己有用感）や規範意識をより高める取組を推進します。								
	活動指標		単位	実績			目標		
			回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	教職員を対象とした研修の年間回数		3	3	4	3	3	3
	②道徳の指導方法の研修、授業研究支援の充実		担当課名			学校教育課			
	改正された学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階を踏まえたさまざまな指導方法の研究を行い、授業づくり研修の実施や校内研究体制を支援します。また、教科化に伴う「児童・生徒の道徳性の評価」についても研究を進めます。								
	活動指標		単位	実績			目標		
			校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校（全20校）		20	20	20	20	20	20
成果指標		単位	実績			目標			
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	全国学力・学習状況調査における、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答（そう思う、どちらかといえばそう思う）		小93.4 中91.9	小93.1 中92.4	小92.5 中90.5	小100 中100	小100 中100	小100 中100	

③人権教育の充実	担当課名	学校教育課
-----------------	-------------	--------------

同和問題をはじめとする人権諸課題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と実践力を身につけた子どもの育成をめざし、門真市人権教育研究協議会や社会教育課、人権女性政策課と連携しながら、研修や学習会を通して、教職員の人権意識や指導力の向上を図るとともに、各小中学校において人権教育教材集・資料や視聴覚教材等を活用した体験的な人権教育を進めます。

活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	人権教育に関する教職員対象の研修会・学習会の実施回数	—	6	7	6	6	6
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	各小中学校における人権教育教材集・資料や視聴覚教材等の活用率	64	66	95	75	80	80

④いじめ防止対策の推進	担当課名	学校教育課
--------------------	-------------	--------------

各小中学校において策定されているいじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が協力していじめ防止対策を推進します。「いじめ防止対策推進法」に則って、積極的ないじめ認知を進める中で、いじめの早期対応や未然防止をめざした組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

いじめが生じた場合には、いじめにあった子どものケアはもとより、いじめ行為に及んだ子どもの原因や背景を把握し、ケアにあたるなど、再発防止に努めます。また、すべての子どもたちが自分も他者もかけがえのない存在として大切にできる感性を育み、豊かな人間関係を再構築できるよう、学校、家庭、地域等すべての関係者がいじめ問題の認識を深め、それぞれの役割を果たし、協働体制の中、一体となって取り組みます。

活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	いじめについてのアンケートを年3回実施校（全20校）	20	20	20	20	20	20
活動指標	単位	実績			目標		
	件	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	いじめの認知件数	39	44	57	80	100	120

⑤情報モラル教育の充実	担当課名	学校教育課
--------------------	-------------	--------------

急速に変化するネット環境に対応するために、子どもたちが容易にいじめやトラブルに発展しかねないインターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権への対応などについてしっかりと学び、安全に携帯電話、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を利用できるよう取組を充実していきます。あわせて、家庭でのルールづくりやフィルタリング設定についても、情報発信していきます。

活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	ネットいじめの防止等の啓発活動を実施した学校数	16	15	19	20	20	20

⑥国際理解教育の推進		担当課名	学校教育課					
<p>さまざまな文化的背景を持つ子どもたちが、自らのアイデンティティを保持し、大切にしながら、自分と異なる文化も尊重することをめざします。そのために「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき、門真市在日外国人教育推進協議会とも連携しながら、多文化共生をめざした国際理解教育を推進します。また、諸外国につながりを持つ児童・生徒が、日本で生きていくための力を高められるよう、在籍校に対し、自立支援通訳者の派遣をはじめ、引き続き支援を行います。</p>								
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	自立支援通訳者派遣回数	5,081	5,224	4,835	5,640	5,640	5,640	
成果指標	単位	実績			目標			
	人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	海外につながりを持つ児童・生徒とその友達、保護者、教員による交流・発表会「ワイワイパーティ」年間参加人数	395	657	653	660	670	670	
⑦男女平等教育の推進		担当課名	学校教育課					
<p>男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会と連携した学習会や実践交流会等を通して、性別による社会的役割分担やセクシュアル・マイノリティに対する認識への問題に気づき、セクシュアル・ハラスメントを許さず、誰もが性別にかかわらず一人の人間として尊重され、個性と能力を発揮し、協力することができる学校づくりに取り組みます。</p>								
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	教職員を対象とした男女平等教育研修の年間回数	3	3	3	3	3	3	

29年度
成果概要

①②道徳教育の充実
 ・道徳教育推進教師連絡会・・・4回実施
 ・道徳教育授業づくり研修・・・4回実施
 小学校平成30年度、中学校平成31年度「特別の教科道徳」完全実施に向けて、平成28年度より各研修会を多く実施し、指導方法や評価の方法など、よりよい授業実施に向け、積極的な活動を行いました。特に評価に係る文章表記について具体的な例を挙げながら検討を進め、完全実施に向けた準備を進めました。

③人権教育の充実
 市内全20校の小中学校に人権教育に関する調査を行い、分析結果からみえてきた門真市の現状や課題を基に門真市管理職人権研修を実施しました。また、門真市人権教育研究協議会と連携して人権教育研究集会や講演会、学習会を行い、のべ650名以上の教職員が参加しました。

④いじめ防止対策の推進
 「いじめアンケート」を年間3回実施するとともに、積極的ないじめ認知と専門家等を活用した早期対応を進めてきたことで、いじめ認知件数自体は増加しているものの、いじめ防止対策推進法28条第1項に規定する「重大事態」の発生は0件となりました。また、全小・中学校で学校いじめ防止基本方針の見直しを行ったり、道徳や学級活動の時間にいじめ問題を取り上げたりするなど、組織体制の強化と児童・生徒の成長の両面からいじめ対策を進めることができました。

⑤情報モラル教育の充実
 「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携しながら、民間企業からも外部講師を招聘して、多くの学校で児童・生徒及び、保護者向けの授業・研修を行いました。中学校区PTAと校区支援協議会合同で独自に「スマホサミット」を行い、携帯電話に関するアンケート等を活用した取組を行った校区もあるなど、情報モラル教育を積極的に進めることができました。

⑥国際理解教育の推進
 自立支援通訳者派遣においては、市内19校の児童・生徒及びその家庭に対して、中国語、スペイン語、英語、フィリピン語の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を4,833回派遣し、児童・生徒の日本語習得や学習への支援を行うとともに、校内外の交流・活動発表をとおして学校における国際理解を進め、家庭訪問や個人懇談における通訳、学校文書の翻訳等を行い、学校と保護者の意思疎通・相互理解を支援しました。

⑦男女平等教育の推進
 悉皆研修（2回）も含む教職員を対象とした男女平等教育研修では、元教員であるセクシュアル・マイノリティ当事者の方を招き、実体験に基づいた講演を聞き、学校現場で必要な配慮等について考える機会となりました。また、男女共同参画の観点に立った男女平等教育をテーマとした研修も行い、学校現場において「隠れたカリキュラム」が存在していないか振り返ることができました。

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

道徳教育については、全国学力・学習状況等調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答を向上させるため、今後も各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が組織的な道徳教育を展開できるような体制づくりへの支援を行います。

人権教育については、国際理解教育や男女平等教育を含めた人権教育が、学校教育全ての活動の中で計画的に実施される必要があります。また、子どもたち一人ひとりがもつ生活背景に目を向け、子どもたちの実態に沿った取組であることも重要です。このことが、経験年数の少ない教職員にも理解されるよう引き続き研修会等を実施します。

いじめ防止については、平成29年3月14日に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、門真市としてもいじめ防止対策推進法12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」について、「門真市魅力ある教育づくり審議会」の中で論議を行いながら、市民や学識の意見もふまえて策定することを目指しています。いじめの防止にあたっては積極的認知による早期発見と、系統的な取組による未然防止が目標です。そのためにも外部人材や専門家の積極的な活用と、「門真市開発的生徒指導」の推進によって、子どもたちの自己指導力を育成することが今後の課題です。

点検・評価シート

実施施策名	(4) 食育・健康づくりの推進	担当課名	学校教育課・教育総務課
現状と課題	<p>健康や食を取り巻く環境、食に対する価値観が大きく変化し、多様化しています。核家族化やライフスタイルの変化に伴い、家族と食卓を囲む機会の減少、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られています。また、近年、食物アレルギーを持つ子どもが増加しています。</p> <p>そのような中、本市の各小中学校においては「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教職員を中心に教職員が連携・協力して、給食の時間における給食指導や各教科での食に関する指導等系統的、組織的な食育を推進しています。</p> <p>また、本市では各小中学校において自校給食を実施しており、引き続き安全で安心な充実した給食の提供を行います。</p>		
今後の方向性	<p>さまざまな食生活の課題を克服するためには、家庭との連携も大切です。授業公開や給食便り等を通して、食育の重要性を発信するとともに、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるように働きかけていきます。</p> <p>安全で安心な充実した給食の提供を行っていくため、引き続き栄養教職員及び給食調理員の資質向上に努めます。また、食物アレルギーについて、栄養教職員、給食調理員並びにアレルギー担当教諭をはじめとする全教職員の知識を向上するとともに、全教職員が緊急時に対応できるよう、体制の強化に努めます。</p>		

主な実施事業	①「食に関する指導の全体計画」の作成と食育の推進		担当課名			学校教育課			
	<p>本市の子どもたちの食習慣や食生活の課題を明確にし、その課題の改善を学校及び家庭がめざすとともに、各小中学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき系統的・組織的な食育を推進します。</p> <p>また、教育委員会においても「朝ごはんレシピ集」の配布や「門真市学校給食選手権」の実施等家庭と連携した食育を進めます。</p>								
	活動指標		単位 人	実績			目標		
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	学校給食選手権の参加者数	728	1,086	1,210	1,150	1,200	1,250	
成果指標		単位 %	実績			目標			
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	朝食喫食率（小学6年）	91	91	89.1	92	93	94		

②安全で安心な学校給食の提供		担当課名			学校教育課・教育総務課		
<p>栄養教職員及び給食調理員への衛生マニュアルや調理マニュアル、アレルギー対応マニュアルの遵守を指導、必要に応じて研修を実施し、児童・生徒へ安全で安心な給食の提供をしていきます。</p> <p>また、食物アレルギーに対する知識の向上と緊急時に対応できるよう全教職員対象に研修を実施し、アレルギー事故の防止と万が一の事故発生時の適切な対応を徹底します。</p>							
活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	給食調理員等の研修実施回	5	4	4	4	4	4
活動指標	単位	実績			目標		
		校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	校内アレルギー研修を実施している学校数	17	18	20	20	20	20

29年度 成果概要	<p>27年度から実施し、第3回となった学校給食選手権は、学校で周知し、夏季休業中の課題として取り組むなど、参加数が増加しています。実際に献立を考え、調理し実食するので、保護者との連携が欠かせず、家庭への啓発も兼ねており、大変、意義のある取組です。また、献立を考えるにあたり、子どもたちが苦手な食材でも、おいしく食べられるよう工夫したり、給食や日々の食事を調理してくれる調理員や家族に対する苦労や感謝の思いにはせた子どももいました。</p> <p>安全で安心な学校給食を提供するために、栄養教職員及び給食調理員への衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図りました。</p> <p>アレルギーをもつ児童・生徒の実態の把握に努め、緊急時の対応などを教職員が共通理解できるように全校でのアレルギー研修の他に学校保健研修会「学校における食物アレルギー対応～ヒヤリハット事例に学ぶ～」を実施しました。また、実践的な内容については各校において取り組まれ、緊急対応および普段の生活で留意する点を共有するよう努めました。</p>																				
	<p>○給食調理員等研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内 容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年7月20日</td> <td>「カンピロバクター食中毒について」 「5月の監視結果・安全・記録について」</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>8月23日</td> <td>「衛生管理・調理作業について」</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>12月22日</td> <td>「衛生管理と機器のお手入れ」 「アレルギー疾患における対応 ヒヤリハット事例集」</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>平成30年3月26日</td> <td>「平成29年度の学校給食を振り返って～事故事例から学ぶ対処方法～」 「ノロウイルスの食中毒と感染症」</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>○学校保健研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内 容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年7月20日</td> <td>学校における食物アレルギー対応～ヒヤリハット事例に学ぶ～</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	内 容	参加人数	平成29年7月20日	「カンピロバクター食中毒について」 「5月の監視結果・安全・記録について」	119	8月23日	「衛生管理・調理作業について」	104	12月22日	「衛生管理と機器のお手入れ」 「アレルギー疾患における対応 ヒヤリハット事例集」	108	平成30年3月26日	「平成29年度の学校給食を振り返って～事故事例から学ぶ対処方法～」 「ノロウイルスの食中毒と感染症」	102	実施日	内 容	参加人数	平成29年7月20日	学校における食物アレルギー対応～ヒヤリハット事例に学ぶ～
実施日	内 容	参加人数																			
平成29年7月20日	「カンピロバクター食中毒について」 「5月の監視結果・安全・記録について」	119																			
8月23日	「衛生管理・調理作業について」	104																			
12月22日	「衛生管理と機器のお手入れ」 「アレルギー疾患における対応 ヒヤリハット事例集」	108																			
平成30年3月26日	「平成29年度の学校給食を振り返って～事故事例から学ぶ対処方法～」 「ノロウイルスの食中毒と感染症」	102																			
実施日	内 容	参加人数																			
平成29年7月20日	学校における食物アレルギー対応～ヒヤリハット事例に学ぶ～	52																			

29年度実施を踏まえた課題と今後の目標	<p>本市の児童生徒の朝食摂取率は全国に比べると低い現状があり、家庭・保護者への啓発・連携が重要です。食育推進において専門的立場から指導助言を担う栄養教職員が、児童生徒数の減少に伴い、減員しており、これまでの地域の特性を活かした食育が継承されるよう、栄養教職員とも連携し、全市的な取り組みを活用し、系統のかつ継続的な食育を推進していきます。また、学校給食選手権については未参加校からの参加を呼びかけ、参加者増を図りたいと考えています。</p> <p>高い衛生レベルを維持していくために、研修会の実施や栄養教職員、給食調理員、学校及び関係課と協議し、適切な衛生管理を行うための指導・助言を行っていきます。</p>
----------------------------	---

点検・評価シート

実施施策名	(1) 「ともに学び、ともに育つ」 教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市では、支援を必要とする子どもの増加や必要な支援の多様化等に対応するため、支援学級の増設や通級教室の新設、支援教育支援員の配置等多様な学びを可能とする環境づくりに努めてきました。このことにより、児童・生徒の将来の自立や社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を提供する体制づくりが進みました。</p> <p>また、国においても、共生社会の実現に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築が明確に示される中、本市がこれまで進めてきた、「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にした支援教育についても、引き続き充実させていくことが求められます。</p>		
今後の方向性	<p>障害者権利条約の理念を踏まえ、障がいのある子どもが自尊感情を高め、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応え、多様で柔軟な取組を推進します。また、障がいのある子どもが、地域の同世代の子どもや人々との交流を通して地域での社会生活の基盤を形成し、地域社会の中で積極的に活動でき、豊かに生きていくことができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進していきます。</p>		

主な実施事業	①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進		担当課名			学校教育課		
	<p>障がいのある子どもが、学校生活において多くの児童・生徒と交流し、認め合い、学び合うことを通して、すべての児童・生徒がお互いに基本的人権を有する個人であることを認識し、障がいの有無にかかわらず、ともに助け合い、学び合う気持ちや態度を養うために全小中学校で組織的にユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組んでいます。</p>							
	活動指標	単位 校	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	ユニバーサルデザインに基づいた授業作りや学級づくりに取り組んでいる学校	—	20	20	20	20	20
	②通級指導教室の拡充		担当課名			学校教育課		
	<p>学級には多様な発達課題のある子どもやさまざまな教育的支援が必要な子どもが増加しており、それぞれの子どもがその特性に応じた必要な支援を受けられるよう、通級指導教室の拡充・推進を図ります。</p>							
	活動指標	単位 人	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	通級指導教室の担当教員数	5	5	6	7	8	9
成果指標	単位 人	実績			目標			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	通級指導を受ける児童・生徒数	111	102	119	120	120	120	

29年度
成果概要

- ①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進
- 門真市教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定。平成29年4月1日から施行。
 - 支援学級を増設し、障がい種別や個に応じた支援や指導を行うために学習・教室環境の整備や教育課程の編成を進めています。
 - 門真市が推し進めてきた支援学級在籍児童と通常の学級の児童との交流および共同学習を全小中学校で行い、ともに認め合い、学び合うことのできる集団作り・授業作りに取り組んでいます。
 - 各校でユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組んでいます。
 - ・子どもに対する指示の出し方や、授業の流れ等の共通化を図る。
 - ・視覚支援を取り入れた授業の工夫
⇒板書の工夫（掲示物・チョークの色分け等）
ICTの活用
具体物の活用 等
 - ・教室の環境整備
⇒掲示物の精選・掲示場所の工夫
整理整頓された教室 等
- ②通級指導教室の拡充
- 通級指導を受ける児童・生徒数は年々増加し、必要性が高まっています。
 - 通級指導担当教諭は、積極的に研修に参加し、実践を積み重ねることで、専門性を向上させています。
 - 平成29年度より上野口小学校に通級指導教室を設置
⇒小学校：門真小学校・上野口小学校・脇田小学校・北巢本小学校・五月田小学校
中学校：第三中学校

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

- ①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進
- 個に応じた支援や指導及び共同学習の内容の充実を図るため、個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容や作成の仕方を検討していく必要があります。
 - 各校で取り組んでいるユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりを門真市の小中学校で共有し、充実を図ります。
 - 学校における基礎的環境整備の充実を図るとともに、合理的配慮や支援教育に関する知識・理解の向上に努めます。
- ②通級指導教室の拡充
- 門真市リーディングチームの構成メンバーの中に巡回相談スタッフを設置し、通級指導教室を担当する教員及び支援教育を推進していく教員の育成を図ります。
 - 小学校時に通級指導を受けてきた子どもたちが中学進学後も引き続き指導を受けることができるように、中学校の通級指導教室の拡充をめざします。30年度は第五中学校に通級指導教室が新設される予定であり、さらなる拡充を目指します。「通級指導教室のてびき」を作成し、門真市立小・中学校において、通級指導教室に関する共通理解を図ります。

点検・評価シート

実施施策名	(2) 教職員の専門性の向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市は、障がいのある子どもの人権を尊重し、自立と社会参加をめざして一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、総合的な支援体制を推進してきました。しかし、学校現場では経験豊富な教職員の退職に伴う教職経験の浅い教員の増加や、少子化に伴う学校の小規模化により1校あたりの教員数が減少し、支援教育に関する知識・技能を磨く機会やスキルの伝達ができにくい状況があります。</p> <p>障がいの多様化への対応や学級に在籍する発達課題を持つ子どもへの適切な支援を行うため、すべての教職員に支援教育の専門性の向上が求められています。</p>		
今後の方向性	<p>個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、他機関との連絡・調整を担う支援教育コーディネーターを各小中学校に配置するとともに、地域支援リーディングスタッフ及び門真市リーディングチーム等を活用し、支援教育コーディネーター、支援学級担任や支援教育支援員への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます</p>		

主な実施事業	①支援教育研修の充実		担当課名			学校教育課		
	<p>「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に向け、障がいのある子どもの指導・支援等に関するさまざまな課題に対応できるよう、各小中学校と連携しながら研修内容を充実し、教職員の専門性の向上を図ります。</p>							
	活動指標	単位 回	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	支援教育コーディネーター研修実施回数	8	8	8	8	8	8
	成果指標	単位 %	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	研修会アンケートで「役立てることができる」と答えた人の割合	—	79.8	90.7	95	95	95
	②教育相談の推進		担当課名			学校教育課		
	<p>障がいのある子どもに対する指導を充実させるため、学校からの要望に応じ、地域支援リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームと連携し、支援教育に関する専門的な指導に関する助言を行い、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。</p>							
活動指標	単位 件	実績			目標			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	門真市巡回相談チームによる教育相談・発達検査件数(検査の報告を含む)	—	77	130	80	80	80	
活動指標	単位 %	実績			目標			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
2	「1ヶ月後票」の提出率	—	—	2.5	50	70	80	

**29年度
成果概要**

○門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ延べ105校への巡回を実施することができました。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができました。

支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を実施することができました。

日時	研修内容	講師	参加人数
平成29年 5月25日 (木)	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②門真市の支援教育について	こども発達支援センター	32人
平成29年 8月31日 (木)	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①学習指導要領に基づいた授業作り (講義)	大阪府教育センター 指導主事 野村 佳津	42人
平成29年 10月19日 (木)	第4回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①学習指導要領に基づいた授業作り (ワーク)	大阪府教育センター 指導主事 野村 佳津	38人
平成30年 2月1日 (木)	第7回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 「連携」 ①校内連携について (実践報告) ②校種間連携について (引き継ぎについて)	門真市 リーディングチーム	34人
平成30年 2月22日 (木)	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『ADHD (注意欠如多動症) とLD (限局性学習症) の診断と治療について』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博 氏	43人

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

これまでの取組や社会の動きにより、教員一人ひとりの支援教育に関する一般的知識は広がってきました。今後は発達に課題のある子ども一人ひとりにどのように向き合い、どのように適切な支援を行えばいいのかを考え、実践していく力が求められています。また、組織的に子どもの支援にあたるための学校体制の整備や他機関との有効的な連携が必要です。

今後も巡回相談チームを活用しての教育相談や校内研修の充実を図るとともに、支援教育コーディネーター、支援学級担任、支援教育支援員等への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます。各校において巡回相談チームについて一定の周知を図ることはできていますが、活用の仕方や相談後の学校における支援の在り方の見直しについては、不十分です。30年度は「1ヶ月後票」を活用し、各校でより充実した支援・指導を行えるようにしていく必要があります。

点検・評価シート

実施施策名	(3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>障がいのある子どもの支援内容は、障がいの種別や個々の状況により複雑化することも多くかつ連続した支援が必要となる場合が多くあります。しかし、家庭環境の変化や就学前後をはじめとしたライフステージの変化、支援者の変更等、支援の一貫性が途切れることが懸念されています。そのため、支援者が、子ども一人ひとりの特性や障がいの状況等を十分に踏まえた上で、切れ目のない連続した支援を行うことが求められています。</p>		
今後の方向性	<p>乳幼児期から学齢期に至るまで、子どもの通園先や通学先にかかわらず、一貫した支援が継続できるよう、支援者間での情報の共有や適切な引き継ぎに努めるとともに、こども発達支援センターを中核として、支援にかかわるすべての関係機関において、障がいのある子どもへの支援に関する課題を共有するなど、連携体制の強化に努めます。</p> <p>障害者差別解消法を踏まえ、障がいのあるすべての子どもが、その精神的及び身体的な能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、一人ひとりの障がいの特性を把握し、本人や保護者の教育的ニーズを踏まえた、きめ細やかな指導・支援を行うための環境を引き続き整備し、個別に必要とされる合理的配慮の提供に努めていきます。</p>		

主な実施事業	①個別の教育支援計画の作成・活用		担当課名			学校教育課	
	<p>障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援を行うために、乳幼児期から中学校卒業までを見通した一貫した支援が計画的、組織的に行われるよう個別の教育支援計画を作成し、効果的に活用するとともに、定期的に見直し、一人ひとりの学びに応じた学習支援の充実に努めます。</p>						
	活動指標	単位	実績			目標	
		校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	学年間の引継や学校間での引継等に個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用している学校数	20	20	20	20	20	20

**29年度
成果概要**

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用
○門真市の小・中学校では、個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を統一し、各校での作成と活用が進められてきています。
○全ての小中学校で、家庭訪問や個人懇談等の機会を利用し、保護者と共に定期的に個別の教育支援計画を見直し、作成を行っています。
○個別の教育支援計画・個別の指導計画を校内委員会や進級・進学にあたっての引き継ぎに活用する等、各校で活用の工夫に努めています。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

個別の教育支援計画の活用については学校内や学校間で現在取り組みが進められているところであり、今後は就学前の関係機関との連携において、どのように活用していくかを検討していく必要があります。例えば、現在発達支援センターで作成されている「発達の記録シート」の有効性を学校に周知し、連携の中で活用していくなど、個別の指導計画の内容についてもより具体的で、子どもたち一人ひとりの1年間の成長が見られるものを作成していく必要があります。

点検・評価シート

実施施策名	(1) 就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進	担当課名	保育幼稚園課
現状と課題	<p>本市ではこれまで、小中学校に保育所、幼稚園を加えた保幼小中の連携をめざして、各教育保育機関で子どもの育ちにかかわる情報交換や学習内容、指導方法等の交流、合同研修等を積み重ね、連携の必要性や相互の信頼感は共有されるようになりました。その一方で、就学前の子どもの豊かな育ちを総合的に充実させることを目的に据えた小学校と保育所、幼稚園などの就学前教育・保育施設の連携や、「小1プロブレム」等の問題解決につながる就学前教育・保育施設から小学校への接続については、十分ではありません。</p> <p>今後、就学前から義務教育段階までを切れ目なく一貫した方針のもとで子どもの育ちを支援していけるような仕組みが求められています。</p>		
今後の方向性	<p>幼児教育は「生きる力」の基礎となる、人間としての土台を育てる教育であり、すべての子どもが質の高い幼児教育を受けることができる環境を整えることが重要です。そのために、本市が幼児教育・保育として重視したい内容を明確にするため、統一的なカリキュラムを作成することが大切です。また、小学校教育への円滑な接続を見据え、子どもの発達と学びの連続性を確保するために保育士、教員が相互に幼児期から児童期への発達の流れを理解しておく必要があります。</p> <p>このため、教育部とこども部が連携し、公私立の枠を超えた総合的で一貫した就学前から小学校につながる教育・保育の流れをつくっていきます。</p>		

主な実施事業	①就学前教育・保育共通カリキュラムの作成		担当課名			保育幼稚園課	
	<p>すべての場で育つ子どもたちに対して、乳幼児期に大切にしている基本的な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、本市共通のカリキュラムを作成します。</p>						
	活動指標	単位	実績			目標	
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	就学前教育・保育共通カリキュラの作成	検討	検討	作成	運用	運用	運用

29年度
成果概要

28年度に「未来をひらく子どもを育てる」を基本理念とし、また、「思いを伝えつながる子ども」「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」を本市のめざす子ども像として設定したことを念頭に、門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会において、30年度に施行される新幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえつつ、門真市就学前教育・保育共通カリキュラム素案のうち、年齢別カリキュラム及び小学校への接続に係る検討を実施しました。その後、同策定委員会における議論を経て門真市幼児教育振興検討委員会に意見聴取を行い、カリキュラム案に対する答申を受け、30年3月に策定作業を完了しました。

○門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会

公立幼稚園、保育所及び認定こども園の園長代理級と指導主事で組織する「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会」を4回開催し、新幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえつつ、各年齢における子どもの主な特徴や姿、教育・養護のねらい、経験させたい内容、環境構成と援助、家庭・地域・小学校等との連携内容について、また、小学校への接続期の取組について、専門的な知識と経験に加え、より現場に近い意見を出し合い検討を進め、カリキュラム素案の内、年齢別カリキュラム等の内容を完成させました。

○門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会

庁内関係課長級で組織する「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会」を2回開催し、幼児教育振興検討委員会の意見を踏まえつつ、作業部会が作成した年齢別カリキュラム等を中心に審議を行い、カリキュラム素案を完成させました。

○門真市幼児教育振興検討委員会

学識経験者、公立幼稚園・保育所代表者、学校教育関係者で組織する「門真市幼児教育振興検討委員会」を3回開催し、年齢別カリキュラム等を中心に審議を重ねていただき、カリキュラム案を適切と判断する旨の答申をいただきました。

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

教育・保育課程や指導計画作成の際に基本となるものとして、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムが市内すべての就学前教育・保育施設において活用されるよう、各施設等への製本版の配布や市ホームページへの掲載等による周知に努めていきます。

また、当該カリキュラムに基づく教育・保育の実践報告会等の研修を企画するとともに、小学校教諭等との連携・協働のツールとして活用するなど、当該カリキュラムが積極的に活用されるよう取組を進めていきます。

実施施策名	(2) 小中一貫教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>子どもたちを取り巻く社会の状況が激しく変化する中、子どもたちが抱える課題が多様化、複雑化してきていることを受け、義務教育期間を中心とする学校種間の円滑な連携・接続が求められています。</p> <p>また、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月より施行されました。この改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度を創設するものです。</p> <p>本市では、平成19年度に「門真市小中一貫推進プラン」の策定に始まり、その後「一貫教育課程研究委員会」を立ち上げるなど、就学前から義務教育修了までの育ちを見通した取組の企画や交流を重ねてきました。その結果、小中学校の教育内容や児童・生徒観の相互理解は大きく進んだものの、小中学校間の教育方法の違いや新しい人間関係等の環境の変化に起因する、いわゆる「中1ギャップ」や教職員の「めざす子ども像」の統一等についてはまだまだ大きな課題となっています。</p>		
今後の方向性	<p>学力向上をはじめとする本市の教育課題解決を図り、子どもの夢を実現するためには、よりきめ細やかな小中一貫教育の推進が必要です。現状の小中連携の成果及び課題も踏まえながら、引き続き9年間の系統的な教育課程や組織体制について検討し、一定の方向性を定めていきます。</p>		

主な実施事業	①小中一貫カリキュラムの検討	担当課名	学校教育課				
	小中9年間のカリキュラム区分の弾力化等、学校種間の連携・接続を改善するための仕組み等について教科指導、生徒指導等の各領域に渡って検討していきます。						
	②小中合同研修の実施	担当課名	学校教育課				
	小中合同研修会等において、児童・生徒の育ちや学習の系統性・連続性を保障するために学習内容や学習指導上の情報交換や協議等を行い、小中学校教職員の相互理解を深め、児童・生徒の学習指導・生徒指導の円滑な接続を図ります。						
活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	教職員を対象とした市教委主催研修の年間回数	2	2	2	2	2	2

③学習評価方法の検討		担当課名	学校教育課					
<p>小中学校間で、児童・生徒への学習指導や評価の方法の段差を解消するため、教職員の相互理解を深めるとともに、系統的で妥当性のある評価方法を検討します。</p>								
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	門真市立中学校教務主任等連絡会の開催数	5	3	3	3	3	3	
成果指標	単位	実績			目標			
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	学習評価のためのテストを行っている小学校数	0	0	9	7以上	7以上	7以上	
29年度 成果概要		<p>中学校校区ごとの小中合同研究会は、原則全教職員参加のもと毎年実施をしている中で、その重要性が浸透し、今年度も全中学校区で実施されました。また、積極的に回数を増やす学校も増加しております。</p> <p>同一中学校に進学する小学校同士の連携や、小中連携などの集まり方の工夫をしたり、話し合う内容や課題を学校自らで設定し、多岐にわたる話し合いがなされるようになってきたりと、積極的に取り組まれています。</p> <p>中学校における評価のあり方においては、目標準拠評価導入時の制度変更に係る対応をすでに全体に周知しています。次の段階として、大阪府のチャレンジテストに関連した評価・評定のあり方についても教務主任等連絡会において取り上げて議論を進めました。現在、府からの情報提供と中学校間での相互の見直しにより、市内中学校における評価の統一性についても適切に進められるようになっていきます。</p>						

29年度実施を踏まえた課題と今後の目標		<p>今後も各学校での継続した取組を推進する中で、中学校区での取組や小学校間での取組の共有がなされ、積極的な活動が行われるよう、他市における、良い取組の周知やそれらの情報収集を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、中学校における評価と評定のあり方については今後も各校の担当者との交流を通し、見直しを図るとともに、小学校における評価については、中学校との評価方法の段差等の状況把握をし、あり方について検討したいと考えています。</p>					
----------------------------	--	---	--	--	--	--	--

実施施策名	(3) 子どもの読書活動の推進	担当課名	図書館・学校教育課
現状と課題	<p>本市では平成20年3月に「子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進を図るため、さまざまな取組を行ってきました。しかし、年齢が上がるにつれ、1ヶ月に1冊も本を読まない人の割合が上昇し、読書離れが進む傾向にあることから、学校、家庭、地域、市立図書館等が相互に連携、協力し、補完し合い読書活動の推進を図る必要があります。</p>		
今後の方向性	<p>学校、家庭、地域等と一体となって、子どもの読書環境の充実を図るため「広げよう読書の輪 育てようことばの力」をキーワードとする「第2次子ども読書活動推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、子ども読書活動に深くかかわる学校、家庭、地域、市立図書館等がそれぞれ担うべき役割を果たすとともに、相互の連携や協力によって読書活動の推進に向けた取組をさらに充実します。</p>		

主な実施事業	①家庭・地域における読書活動の推進		担当課名			図書館		
	ブックスタート事業を通して、保護者に対し絵本を配布するとともに、家庭での読み聞かせの大切さを発信します。							
	活動指標	単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	絵本配布率	96.2	94.6	99.9	100.0	100.0	100.0
	②市立図書館における読書活動の推進		担当課名			図書館		
	読書手帳の活用等、子どもの読書意欲を高める工夫を施すとともに、「図書館の利用方法」や「おすすめの一冊」の紹介など趣向を凝らした図書館だよりの作成等により子どもの読書活動を推進します。							
	活動指標	単位	実績			目標		
		冊	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	読書手帳発行冊数	—	790	1,050	1,300	1,600	1,900
成果指標	単位	実績			目標			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	18歳以下の貸出点数（全館）	52,462	54,639	51,196	51,200	51,200	51,200	

③学校等との連携・協力の推進

担当課名

学校教育課・図書館

ア. 団体貸出の推進

学校に対して団体貸出の利用方法の周知に努めるとともに、市立図書館と学校とのスムーズな本の配送システムの確立をめざします。

イ. 学校訪問・市立図書館見学・出張おはなし会の推進

積極的に市立図書館職員・司書が学校に出向き、子どもたちに市立図書館の利用方法やおすすめの本の紹介、読み聞かせを行うことができる体制をつくります。また、子どもが読書に興味を持つきっかけづくりの場として、「えほんのひろば」を学校等で開催し、ボランティアの協力のもと保育所・幼稚園等では出張おはなし会を行います。

ウ. 司書教諭・図書担当教諭・学校図書館司書と市立図書館司書の研修・交流の実施

読書活動の推進や学校図書館の運営・活用に関する研修の実施、情報交換、実践交流等を行い、司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書の資質向上に努めます。

エ. 児童・生徒の読書意欲を高める取組の実施

学校の授業や学校図書館を活用して、POP等を作成し、展示をします。また市立図書館のヤングアダルト向けの行事を活用してもらえよう働きかけます。

活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	学級文庫配本回数	—	3	3	3	3	3
活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	学校訪問数	—	2	8	10	10	10
成果指標	単位	実績			目標		
	冊	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	団体貸出冊数	—	11,065	10,760	10,900	11,000	11,100

29年度
成果概要

貸出点数（全館）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般書	240,219点	228,488点	223,466点
児童書	114,745点	116,455点	114,987点
A V資料	12,256点	11,083点	10,439点
総合計	367,220点	356,026点	348,892点

蔵書内訳（全館）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般書	172,943点	174,493点	175,614点
児童書	76,008点	78,113点	79,765点
A V資料	5,696点	5,744点	5,628点
総合計	254,647点	258,350点	261,007点

予約件数

平成27年度	平成28年度	平成29年度
19,012件	21,911件	21,163件

レファレンス件数

平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,779件	1,674件	1,646件

(参考) 市民一人当たりの貸出点数 北河内6市(28年度) 平均 5.61点

○子どもの読書活動推進事業

子ども達が本の表紙を見られるよう面展台上に絵本や写真集などを約300冊並べ、友達と話しながら本を選んだり、床にひいたマットの上で自由な恰好で本を読んだりするなど、自由に本に触れることができる環境をつくり、子ども達が読書に興味を持つきっかけづくりの場として、「えほんのひろば」を市内の小学校6校にて開催しました。

また、図書館開館40周年記念事業として、「こわいおはなし会」、「書庫解放」、「本の森の小さな音楽会」などの新たな行事も実施しました。

読書手帳については、2冊目（複数冊）となる子どもや、継続して窓口で周知したことで、発行冊数が増加となる結果になりました。

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

小学生以上の子どもについては、年齢が上がるにつれ不読者の割合が上昇する傾向にあります。29年度は学校との連携の新たな取り組みとして、小学校にて「えほんのひろば」を開催しました。今後も引き続き、より多くの子どもたちが本と出会えるように「えほんのひろば」事業を開催するとともに、家庭・地域とも連携、協力し、読書の大切さを啓発する子どもの読書活動推進事業を行います。

点検・評価シート

実施施策名	(4) 学校における英語教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>グローバル化の進展の中、文部科学省はアジアの中でトップクラスの英語力をめざすとの方針のもと、次期学習指導要領では、小学3年生から「外国語活動」が実施され、小学5年生では「外国語」を必修教科とし、中学校の英語科授業も生徒の理解度に応じて、英語で行うことと明記されております。</p> <p>本市では、大阪府の中学生チャレンジテスト（平成26年より実施）の結果等により、生徒の英語力には、大きな課題があることが明らかになりました。この結果を受けて、中学校では英語力向上の更なる授業改善に向けて、授業改善推進リーダーを中心とした実践的な研修等、具体的な改善策の検討を行っています。今後、次期学習指導要領の実施を視野に入れた小学校英語への対応とあわせて、中学校英語の充実による小中学校の一貫した英語教育の構築が求められています。</p>		
今後の方向性	<p>小学校においては、学習効果の高いICTの活用も含めた必要な教材等を活用するとともに、市費外国語活動支援員等の効果的な活用を推進しています。今後とも、市主催研修や連絡会等において小学校教員の英語の指導力を一層高め、小学校への外国語教育の円滑な導入を進めてまいります。</p> <p>中学校においては、下記のとおり英語科指導力の強化及び授業改善を推進していきます。</p> <p>① 英語科教員の英語指導力の向上 ② CAN-DO形式で学習到達目標を設定し、英語4技能を重視した授業改善の推進 ③ 英語教育活動事業派遣によるNET派遣を通して、コミュニケーション能力の一層の充実を図るとともに、スピーキングテストやライティングテスト等を通して生徒の英語力の達成状況を把握・検証し、授業改善に活かす。</p>		

主な実施事業	① 小学校英語の充実		担当課名		学校教育課			
	<p>中学年から週1～2コマ程度、「外国語活動」を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養います。高学年では、身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」に加えて「読む」「書く」力の育成を図るために、フォニックス等の手法を導入し、コミュニケーション能力の基礎を養います。あわせて、定期的に小学校外国語活動担当教員研修を実施します。</p>							
	② 中学校英語の充実		担当課名		学校教育課			
	<p>英語の題材や言語材料に生徒が関心を持てるよう、実際のコミュニケーションの場面を用い、自分の考えを話し、書くことを授業で行います。</p> <p>英語学習では、失敗をおそれず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要であり、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うために、中学校においても、授業を英語で行うことが可能となるよう、英語科教員の英語力をさらに向上できる研修を実施します。</p>							
	活動指標		単位	実績			目標	
			回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31 H 32
	1	NET及び小学校外国語活動支援員年間派遣回数	小616 中202	小577 中195	小596 中196	小980 中200	小980 中200	小980 中200
	成果指標		単位	実績			目標	
			%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31 H 32
	1	英語を「聞く」力が付いたと思う児童・生徒の割合	小72.0 中78.0	小72.0 中78.0	小73.5 中83.0	小80.0 中85.0	小85.0 中87.0	小90.0 中90.0
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31 H 32	
2	英語を使って「話す」力が付いたと思う児童・生徒の割合	小68.0 中72.0	小68.0 中72.0	小73.4 中77.2	小80.0 中80.0	小85.0 中85.0	小90.0 中90.0	

<p>29年度 成果概要</p>	<p>小学校では外国語活動支援員とともに「外国語活動」を通してコミュニケーション能力の素地を養い、中学校ではNETとともに、コミュニケーション活動を通して、生徒が英語を主体的に使おうとする場面が増えました。また、海外の文化・価値観にふれ、異文化に対する理解を深めることができました。</p> <p>外国語活動支援員を効果的に活用した授業づくりを推進するため、小学校教員を対象とした「外国語教育授業づくり研修」を行い、授業力向上に努めることができました。</p> <p>小学校外国語教育担当教員連絡会を4回、小・中学校外国語教育授業づくり研修会を4回実施し、各校の授業内容の交流を通して、担当者の指導力向上に寄与することができました。</p>
-----------------------------	--

<p>29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p>	<p>30年度につきましては、新教育課程における移行期間に伴い、小・中学校での外国語教育の充実が一層求められます。小学校では「外国語教育支援員」を更に1名追加した計7名の支援員を任用し、2小学校に1名を配置することで更なる授業改善に取り組むことが重要となります。中学校においては、NETの派遣により生徒の英語に対する苦手意識を軽減させ、積極的なコミュニケーション活動の充実が求められています。小・中学校においては、今後も外国語教育の充実に向け、早急に実践的指導力の育成及び評価について検討を進めることが重要と考えております。</p>
---	--

実施施策名	(5) 公民協働による英語学習の充実	担当課名	社会教育課・学校教育課
現状と課題	<p>本市では、地域の子どもたちを対象とする英語塾が市内各地にあり、市としても現在2会場において小学校3年生から6年生を対象に前期後期それぞれ10回ずつ子ども英会話講座「KEIK」を開設しています。（昨年度は3会場において小学校4年生から6年生を対象に実施）「KEIK」の平成29年度の参加者数は、定員120名に対して107名（参加率89.17%）でした。参加者数増加に向けて、今後も継続して保護者や児童に英語学習について、積極的に働きかけていく必要があります。</p> <p>また、中学生を対象とした英語プレゼンテーションコンテストを実施し、優秀者をオーストラリアへ語学研修派遣する「めざせ世界へはばたけ事業」を毎年実施しています。事業開始より7年を経て、中学生の間にも本事業は浸透してきました。</p> <p>また、オーストラリアに派遣された生徒は、英語力だけでなく日本とは異なる文化を体験することで大きく成長し、そのような体験が周りの生徒にも良い影響を与えるなど波及効果も見られます。</p>		
今後の方向性	<p>英会話講座「KEIK」については、一層のPRによる市民ニーズの掘り起こしや目標を明確にした「KEIK」の運営や指導内容の改善を図る必要があります。また「KEIK」で始め「英語プレゼンテーションコンテスト」をめざす、というような事業間のつながりを重視し、英語にふれる機会を増やし、英語を学ぶ意欲を高めるような環境づくりを進めることも重要です。また、学校での英語教育との連携を図り、相互に事業効果の拡大を図ります。</p>		

主な実施事業	①子ども英会話講座「KEIK」の充実		担当課名			社会教育課		
	平成28年度から指定管理者制度を活用した事業形態に変更し、民間のノウハウを生かしたこれまで以上に内容の充実した取組により、参加者数の増加を図っていきます。							
	活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	延べ実施回数	60	60	80	80	80	80
	成果指標	単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	参加率（定員120名）	86.67	66.67	89.17	95	95	95
	②「めざせ世界へはばたけ事業」の充実		担当課名			社会教育課		
	英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、コンテストで優秀な成績をおさめた生徒を対象に中学生海外派遣研修を引き続き実施します。							

活動指標		単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	市内中学校の門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募率		36.6	39.2	46.7	42.0	43.0	44.0
成果指標		単位	実績			目標		
		点	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する事業評価（平均）		8.3	8.9	9.0	9.1	9.2	9.3
③小中学校英語教育との連携					担当課名	学校教育課		
<p>学校を通して「KEIK」、「めざせ世界へはばたけ事業」の一層の周知を図るとともに教職員の参加等により、学校における英語教育との連携を深めます。</p>								
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	プレゼンテーションコンテスト支援への市立中学校英語教員の参加人数		15	14	13	10人以上	10人以上	10人以上

29年度 成果概要

○子ども英会話講座「KEIK」

28年度より市の指定事業として、公民館、文化会館、門真市民プラザを管理・運営する指定管理者が実施しました。事業形態の変更により、対象学年の拡充や開始時期を早めるなど柔軟な運営が図られたことにより、参加率も向上しました。第7回中学生英語プレゼンテーションコンテストにおいては、審査時間中に英語の歌を披露し、会場を盛り上げました。参加人数は下表のとおりです。（各クラス定員15名）

H29年度	前期		前期 合計	後期		後期 合計	年間 合計
	市民プラザ	上野口小学校		市民プラザ	上野口小学校		
3・4年生クラス	16人	15人	31人	17人	11人	28人	59人
5・6年生クラス	17人	9人	26人	15人	7人	22人	48人
合計	33人	24人	57人	32人	18人	50人	107人

○めざせ世界へはばたけ事業

海外派遣研修では学生や市立中学校英語教員の協力により、事前研修を4回実施しました。研修では、自己や家族写真の紹介、トラブル時の対応等様々なケースを想定した英会話練習を中心に実施し、生徒の不安軽減に努めました。派遣先では、研修生にホームステイや現地での学校生活を体験してもらうことで、異文化理解を深めてもらい、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ることができました。

中学生英語プレゼンテーションコンテストでは、応募率を41.7%に増加させることができ、多くの生徒に英語による意見発表の機会を提供することができました。

学生や英語教員の協力により、二次審査に向けた研修を1回、コンテストに向けた研修を4回実施しました。二次審査の研修では、日本語や英語の面接練習を行い、コンテストの研修では、英語によるプレゼンテーションのノウハウの習得を重点に置いて実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力を高めたほか、英語学習に対する意欲を向上させることができました。

事業の成果指標として、学識経験者4名にプレゼンテーションコンテストと海外派遣研修の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ、平均【9.0】の評価を得ることができました。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

「KEIK」については、開催会場と学年別クラスによって参加者数に偏りがあり、高学年の参加が特に減少傾向にあることが課題です。今後は、参加者数に偏りが発生した場合には、参加者個人と相談し、要望があれば会場の変更を検討していきます。高学年の参加については、中学校の学習につながる内容であることなどの魅力を広報に取り入れ、募集方法の再検討をとおり増員に努めます。さらに、小学校における英語教育の動向を踏まえ、ニーズがあれば対象学年の拡大も検討していきます。市としても必要に応じ、助言を行っていきます。

「めざせ世界へはばたけ事業」については、二次審査の研修は一度しか無く、予算や時間の関係もあり、研修回数を増やすことは困難であるため、事務局内で事前に教材の噛み砕きをしておくなど、研修のポイントを簡潔明瞭に伝える工夫により、一度の研修でも質の高いものを提供できるよう、改善していきます。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 1

1 確かな学力をはぐくみます

(1)子どもの主体的な学びの育成

子どもの主体的な学びを育成するには、門真市版授業スタンダードを活用することが効果的である。スタンダードを新しい学習指導要領に合わせて改訂していくのは大変な作業だが、引き続きその充実に努めていただきたい。

(2)一人ひとりの学びに応じた学習支援

確かな学力を定着させるためには、現状と課題を分析し、その解決に向けて地道に取り組んでいく必要がある。学力の向上に向けて、引き続き取組を進めていただきたい。また、昨年度実施を踏まえた課題にもある国語の「書く」領域については、多くの教科に影響があるため、力を入れて取り組んでいただきたい。

2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

(1)自分の将来を描ける力を育成

キャリア教育の根幹は、自分がどういうふうになりたいか、どういう自分になりたいかということなので、教育側からの働きかけはもちろんのこと子どもが自ら自分の将来を描くことができるように取り組んでいただきたい。また、現在は中学校で行っている職業体験、職業講話について、小学校で取り組むことは有意義であるため、その充実に努めていただきたい。

(2)門真市開発的生徒指導の推進

門真市開発的生徒指導については、門真市らしい取組ですばらしい。
昨年に引き続き小学校での暴力行為が増加傾向にあるため、小学校の発達段階に応じた開発的生徒指導についても取り組んでいただきたい。また小学校での生徒指導の成功は、中学校にも影響するため、積極的に取組を進めていただきたい。

(3)豊かな心をはぐくむ教育の充実

情報モラル教育は、近年大きな課題となっている。子どもが被害者にも加害者にもなる可能性があるため、引き続きその充実に向けた取組を進めていただきたい。
また、諸外国につながりを持つ児童・生徒への支援について、非常によく取り組んでいるので、引き続き取組を進めていただきたい。

(4)食育・健康づくりの推進

校内アレルギー研修を全小中学校で実施されており、非常によく取組になっている。研修内容についても、実践的な研修も組み入れられており、引き続きこの取組を進めていただきたい。

3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

(1)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

通級指導支援について、担当教員及び支援教育を推進していく教員の育成が重要となるため、引き続き取組を進めていただきたい。また担当教員については、必要な教員数が確保できるように引き続き努めていただきたい。

(2)教職員の専門性の向上

障がいの多様化への対応や学級に在籍する発達課題を持つ子どもへの適切な支援を行うことは必要であり、継続して施策の実施に努められたい。

<p>(3)障がいのある子どもへの切れ目ない支援</p> <p>個別の支援計画をきっちり立て、その子に合せた支援が実施できるように取り組んでいることは評価できる。いろいろな機関との連携等にもこの支援計画を活用していただき、支援体制の充実に繋がるように取組を進めていただきたい。</p>
<p>4 15年一貫教育を進めます</p>
<p>(1)就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進</p> <p>就学前から義務教育段階までを切れ目なく一貫した方針のもとで子どもの育ちを支援していけるよう継続して施策の実施に努められたい。</p>
<p>(2)小中一貫教育の推進</p> <p>小中一貫教育については、難しい面もあるので、毎年、中学校校区ごとに小中合同研究会を開催し、地道に研究を重ねていることは評価できる。引き続き取組を進めていただきたい。</p>
<p>(3)子どもの読書活動の推進</p> <p>児童書の貸出点数も増えており、子どもが来館しやすい運営を心掛けていることは評価できる。引き続き事業の充実に努めていただきたい。また、多様な言語の方に対応できるよう工夫するとともに取組を進めていただきたい。</p>
<p>(4)学校における英語教育の充実</p> <p>英語教育の授業が楽しいと思っている児童・生徒が多いため、引き続き子ども達の興味・関心に合致した取組を進めていただきたい。</p>
<p>(5)公民協働による英語学習の充実</p> <p>英語にふれる機会を増やし、英語を学ぶ意欲を高めるような環境づくりを進める施策について、その実施に努められたい。</p>

基本目標2

多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくりま
す

1 新たな時代にふさわしい育ち の環境をつくりま

(1) 小中一貫教育を進める環境づくり

(2) どの子どもも学べる場所づくり

(3) 学校図書館の充実

3 安全・安心で自立した学校を つくりま

(1) 学校施設の改善

(2) 学校の自立性の確保

2 「チーム学校」をつくりま

(1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援

(2) 子どもと向き合う時間を確保

(3) 教職員の資質向上

点検・評価シート

実施施策名	(1) 小中一貫教育を進める環境づくり	担当課名	教育総務課・学校教育課
現状と課題	<p>国においては、小中学校9年間を一体的に教育する「義務教育学校」が平成28年4月から制度化され、施設分離型小中一貫校を含めた義務教育のあり方についてさまざまな形が検討されています。本市では、これまでも中学校区ごとの「中学校区小中一貫教育推進協議会」や市教委主催の「一貫教育課程研究委員会」を中心に、合同研修会や交流会等を実施し、校区の子どもたちの実態に応じた小中一貫教育の推進を図ってきました。一方、全国的な少子化の流れの中で、本市でも、今後5年間で小学生約1,030人、中学生約470人の減少が見込まれており、標準学級数（12学級～18学級）を下回る小学校が増加する見込みです。</p> <p>このような現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方について検討が急務となっています。</p>		
今後の方向性	<p>今後の小中一貫教育については、本市の児童・生徒数の減少を新しい教育を構想する好機と捉え、国の義務教育学校制度や先進地域の事例等を踏まえて、学力向上をはじめとするさまざまな本市児童・生徒の教育課題に向けて、小中一貫教育の系統的な教育課程の創造とあわせて、そのような教育を効果的に実現できる充実した施設環境の整備に向けて、今後のあり方を検討します。</p> <p>また、小中一貫教育を進める教職員配置等の人事体制についても、国の教員免許制度等の動向を注視しながら研究を進めます。</p>		

主な実施事業	①小中一貫教育に適した学校施設のあり方について検討		担当課名			教育総務課		
	<p>現行の小中一貫教育をさらに進める観点から、国が示す「義務教育学校」の施設分離型、施設一体型等の学校施設を研究し、さまざまな観点から評価する中で、児童・生徒にとってより良い教育環境になるよう学校のあり方を検討し、既存の学校施設の有効活用や新設も含めた今後の学校施設のあり方について検討します。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	門真市魅力ある教育づくり審議会内で審議していただいた回数	—	1	1	2	—	—
主な実施事業	②小中学校の人事交流		担当課名			学校教育課		
	<p>現在、実施している「小・中学校間いきいきスクール」等による教員の小中学校兼務を引き続き実施するとともに、小中学校種間の人事異動を積極的に行い、児童・生徒観の違いや小中学校での授業スタイルの違いなど、小中学校の教職員間にある段差の解消を図っていきます。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	「小・中学校間いきいきスクール」実施校区数	3	3	2	6	6	6

<p>29年度 成果概要</p>	<p>小中一貫教育に適した学校施設のあり方について、市内での検討や先進市の視察等を行い、調査研究を行いました。また門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方を検討している門真市魅力ある教育づくり審議会にて検討をしていただきました。</p> <p>「小・中学校間いきいきスクール」を実施することで、中学校教員の各教科の専門性を生かした授業を小学校で実施しました。効果としては、児童の関心・意欲を高めることが期待できるとともに、進学予定児童の様子を中学校教員が把握できることがあげられます。また、小学校教員も中学校教員の専門性を生かした授業に触れることができ、日々の授業力の向上につなげることができました。加えて、中学校に小学校教員が出向くことで、小中学校間の円滑な引継ぎに寄与することができ、小中一貫教育を推進するとともに、9年間を見据えた学校環境のあり方を研究することができました。</p>
-----------------------------	--

<p>29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p>	<p>児童・生徒にとってより良い教育環境が実現できるように門真市魅力ある教育づくり審議会での貴重な意見や今年度提出される予定の審議会での最終答申等も踏まえ、今後の学校施設のあり方を検討していきます。</p> <p>「小・中学校間いきいきスクール」実施の課題については、本務校の業務だけで精一杯であり、兼務校の学校で授業を行う余裕がないことから、実施校区が限られていることです。また、校種間の人事異動を希望する教職員は少ないため、小中学校間の人事交流には限界があります。今後、「義務教育学校」の調査・研究を進める中で、教員免許に係る国の措置も踏まえた人事交流の活性化策を検討していきたいと考えています。</p>
---	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) どの子ども学べる場所づくり	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市の不登校児童・生徒数は、依然として高い水準で推移しており、この傾向は全国においても同様です。不登校の背景には、本人・家庭・学校にかかわるさまざまな要因が複雑に絡み合っている場合が多く、近年では、家庭の孤立化による保護者の子育ての不安や自信喪失、また経済的理由によって保護者自身にゆとりがない状況の中で、虐待や放任に至るケースも生じており、これらも不登校の背景となっています。そのような状況にある児童・生徒が不登校状態を継続すれば、学習の遅れや生活リズムの乱れによりますます学校に復帰しづらくなることが多く、解決が困難となる児童・生徒もいます。</p> <p>これまでSCや適応指導教室「かがやき」、不登校学生フレンドを活用し、相談活動や基礎学力の補充に努めてきましたが、解決に至る場合は限られています。あらためて不登校を「問題行動」としてではなく、多様な要因・背景により結果として不登校になっている状態と捉え、個々の児童・生徒の不登校の背景を把握し、丁寧にその要因を探りながら、必要な支援をしていくことを基本的なアプローチとして、教職員の共通理解を図りながら取り組むことが求められています。</p>		
今後の方向性	<p>不登校の解決の目標は、児童・生徒が学校に復帰することだけでなく、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるように支援することであり、最終的に児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を果たすことをめざすことです。そのために、教育センターの適応指導教室「かがやき」や学校内適応指導教室を活用して、児童・生徒が自立に至るまでの居場所づくりを進めます。また、「門真市開発的生徒指導」の理念に基づいて、受容と共感を基本とし、児童・生徒に接することで、すべての児童・生徒の自尊感情の育成や社会的自立を図る取組を進める中で、不登校が起こりにくい学校づくりを進めます。</p>		

主な実施事業	①学校内適応指導教室の充実		担当課名			学校教育課	
	<p>学校内適応指導教室は、教室へ入れない児童・生徒にとって、学校における居場所として重要であり、教室への復帰の足掛かりともなります。児童・生徒や保護者のニーズに合う居場所づくりを推進するとともに、学生フレンド等も活用しながら学校全体で子どもを支える校内の協力体制の整備を図ります。</p>						
	活動指標	単位 回	実績			目標	
	1	不登校対策学生フレンド派遣回数	H 27 129	H 28 115	H 29 171	H 30 200	H 31 200

②適応指導教室「かがやき」の充実		担当課名			学校教育課		
<p>現在、本市教育センターに置かれている適応指導教室「かがやき」は、不登校児童・生徒の個別の状況に応じて、集団生活への適応、基礎学力の補充等の事業を行っています。今後も、児童生徒や保護者のニーズを把握する中で野外活動の実施等、活動内容についても改善を図ります。</p>							
活動指標	単位	実績			目標		
	人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	通室児童・生徒数	16	14	11	15	15	15
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	通室児童・生徒の学校への復帰及び卒業後の進学率	67	80	64	100	100	100
29年度 成果概要		<p>不登校対策学生フレンドの事業においては、学生及び派遣員を学校に配置し、不登校児童・生徒に対して家庭訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行ってまいりました。派遣員の働きかけにより、共に登校したり、別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等、効果的な活用が見られました。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善等についても効果が見られました。</p> <p>適応指導教室「かがやき」では、学校復帰を目標に、個に応じた学習指導・相談活動・生活支援体制の充実に努めてまいりました。また、家庭や学校とで日々の連絡を密に連携することにより、子ども達への支援体制を強化することができました。</p>					

29年度実施を踏まえた課題と今後の目標		<p>全国における不登校児童・生徒数については、増加傾向にあります。本市においても家庭の要因や本人の発達特性、人間関係、学力不振等、原因が多様化しています。その中で、適応指導教室「かがやき」や不登校対策学生フレンドの効果的な活用により、指導員や学生が、個に応じた教育相談、丁寧な指導を繰り返し取り組むことができ、人間関係の回復や学校への意欲的な復帰が見られました。しかし、依然として不登校における状況は改善していないため、今後も、2つの事業に加え、同じく門真市教育センター内に設置されている子ども悩み相談サポートチームとの連携を密に図りながら、個に応じた適切な支援を行っていくことが重要となります。</p>					
----------------------------	--	---	--	--	--	--	--

点検・評価シート

実施施策名	(3) 学校図書館の充実	担当課名	学校教育課・図書館
現状と課題	<p>学校図書館の整備等による課題改善をめざして平成25年度から学校図書館司書を配置しています。配置校においては年間貸出冊数が1,000冊以上増加、また学校図書館の利用時間の増加等の効果が見られます。</p> <p>このことから、学校図書館施設の整備や蔵書を充実させ、読書環境を整えることによって児童・生徒が読書への興味関心を高め、ひいては国語力の育成等にも資するものであります。現在、市内全校に学校図書館司書を配置しており、司書に対して資質能力向上のための研修が必要となっています。</p>		
今後の方向性	<p>学校図書館を機能させ、児童・生徒の本や読書に対する興味・関心を高めるために、引き続き学校図書館司書を配置していきます。また、学校図書館が児童・生徒の読書活動の拠点となるような環境整備を行うとともに、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の3つの機能を強めるため、司書教諭や図書担当教諭の資質向上を図りながら、市立図書館との連携を深めます。</p>		

主な実施事業	①学校図書館の蔵書の充実及び整備の推進				担当課名	学校教育課			
	<p>司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書も活用しながら蔵書の点検、整理・廃棄、選書を各小中学校で積極的に実施し、児童・生徒の興味・関心を高める蔵書の充実に努めます。本の装備作業や配架作業を工夫して行い、児童・生徒が使いやすい学校図書館整備に努めるとともに、情報化社会に対応できるような機能も持たせていきます。</p>								
	活動指標		単位 冊	実績			目標		
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	学校図書館の蔵書数	192,492	185,288	193,978	クラス数によって標準となる蔵書数が変わるため、未設定			
	成果指標		単位 %	実績			目標		
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	学校図書館の蔵書の充足率	92	104	110	100	100	100	
	②読書に親しむ機会の充実				担当課名	学校教育課			
	<p>朝読書等の全校一斉読書や読書週間等を実施し、読書活動の推進を図ります。またPTAや地域、ボランティアと連携しながら、児童・生徒への読み聞かせやブックトーク（本の紹介）、マイブックの取組等、読書に親しむ活動の充実を図ります。</p>								
活動指標		単位 校	実績			目標			
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	全校一斉読書または読み聞かせの実施	19	19	19	20	20	20		

③学校図書館司書配置の推進			担当課名			学校教育課		
<p>学校図書館司書をさらに活用し、学校図書館の充実を図り、本や読書に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む読書活動や「読書センター」として機能させていきます。1日5時間の勤務として、10名の学校司書を配置します。平成29年度は全校へ配置しました。司書の資格をもった者を、1日5時間、年間220日（授業日数）勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、調べ学習に必要な資料や情報の提供、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行っていきます。学校の司書教諭および図書担当者と連携して業務を進めていきます。</p>								
活動指標	単位		実績			目標		
	人		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	配置する司書の人数		4	6	10	10	10	10
活動指標	単位		実績			目標		
	人		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	司書配置校数（全20校）		8	12	20	20	20	20
成果指標	単位		実績			目標		
	冊		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	学校司書配置校における学校図書館の一人あたりの貸出し冊数（年間）		20	17	20	23	25	25
④市立図書館との連携・協力の推進			担当課名			学校教育課・図書館		
<p>市立図書館職員・司書による学校訪問を行うとともに、市立図書館司書と司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書と読書活動の推進や学校図書館の運営・活用に関する研修や交流を行います。また、児童・生徒の読書意欲を高める取組を実施します。</p>								
活動指標	単位		実績			目標		
	校		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	市立図書館との連携校数（全20校）		11	12	20	20	20	20
成果指標	単位		実績			目標		
	%		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
①②③ ④共通	「読書は好きか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）		(小) 65.5	(小) 66.2	(小) 63.8	(小) 71.0	(小) 74.6	(小) 74.6
			(中) 52.9	(中) 53.9	(中) 48.0	(中) 61.9	(中) 69.9	(中) 69.9

<p>29年度 成果概要</p>	<p>学校図書館司書を配置した学校では、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進みました。また、子ども達への読み聞かせやおすすめ本の紹介、夏季休業中の図書館開放等も実施し、新たに学校図書館司書の配置された学校では、貸出冊数が増加し、子ども達の読書習慣の育成に大きく貢献しました。年間の貸出冊数が前年度に比べ1,000冊以上増加している学校もあります。また、図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し利用する児童生徒も増えつつあります。ブックトーク、読書週間、マイブックなどの取組をとおして、読書習慣の定着が図られています。また、門真はすはな中学校では、図書部が中心となって、生徒が興味を持ち図書館へ足を運ぶような行事を催したり、保育園や放課後児童クラブの児童に対して読み聞かせを行ったり、国語科でPOPを作成し、そのPOPを市立図書館で掲示するなど、学校の取組だけでなく、市立図書館と連携した取組を推進することができました。</p> <p>今年度は、新たに市立図書館と連携し、小学校で「えほんのひろば」を開催し、子どもたちに本を読むきっかけづくりをしました。</p>
-----------------------------	---

<p>29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書の点検・整理・選書・廃棄などを進めていく必要があります。 ・学校図書館司書の経験に差があります。 ・市立図書館の事業の周知に努めていく必要があります。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の読書活動を深めていくため、各学校の図書館の現状を把握し、市立図書館と連携を図りながら、子ども達が利用しやすいように学校図書館づくりをさらに進めていきます。 ・研修会や図書担当者会を開催し、学校図書館司書の交流・研修とともに市立図書館との連携を図ります。 ・今後は図書館へのICT導入で情報面での機能向上を図り「情報センター」としての機能向上を検討していきたい。
---	---

実施施策名	(1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>近年、生徒指導上の課題等、児童・生徒の課題は複雑化、困難化し、教職員が個々の児童・生徒の状況に応じた多様な視点とともに個別の対応を求められるケースが増えています。</p> <p>また、児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ新しい授業の開発や小学校の英語等新たな教育課題も予定されており、今後、学校や教職員に求められる役割はますます大きくなっていくもの考えられます。</p> <p>本市では、背景に家庭の貧困等の課題がある子どもの割合が比較的高く、そのことによって子どもが心理的、身体的に安定した状態で学校生活を送ることが困難となる事例も見受けられます。教職員は、そのような子どもたちが落ち着いて授業を受け、友だちとの人間関係を築くために、相談活動や保護者への対応に多くの力を注いでいます。</p> <p>また、教職員が子どもや保護者の相談活動を行うことは重要ですが、複雑化・困難化する子どもや家庭の課題に対して、これまでの教育的観点からだけでは十分対応できず、そのことが新たな問題となるといった状況も生じているため、地域やその他関係機関等との連携に基づく支援もこれまで以上に必要となっています。</p>		
今後の方向性	<p>児童・生徒、保護者の課題に対して、学校や教職員が積極的に心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが重要です。</p> <p>そのための校内体制を整備し、課題に応じてSSW等の専門家が参加するケース会議を起点としながら、福祉的な視点を含めた多方面からの子ども、家庭の分析をもとに、具体的な対策を関係機関とともに進めていく必要があります。そのことを通して、学校ができることや果たす役割を明確にし、責任を持って進める中で、教職員が学校での一元的な子どもの見方から、多様性を受容し、承認する子ども観へと転換を進めることも重要です。そのために、学校教育課の子ども悩み相談サポートチーム（カウンセラー、SSW、校長OB等）を窓口として、保護者、児童・生徒の相談を受け、学校を支援します。</p>		

主な実施事業	①子ども悩み相談サポートチームの充実		担当課名			学校教育課		
	不登校傾向や暴力行為等の問題行動等の課題を持つ児童・生徒やいじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対して、カウンセラーが継続的にカウンセリングを行える体制を整備します。							
	活動指標		単位 件	実績			目標	
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31 H 32
	1	相談件数（電話相談・面談）	695	736	1166	800	800	800
成果指標		単位 件	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31 H 32	
1	サポートチーム活用による関係機関との連携件数	154	457	501	400	400	400	

②学校のケース会議の支援		担当課名			学校教育課			
<p>SCやSSW等の専門家を活用し、関係機関等とも連携を図り、学校でケース会議を推進することを通して、子ども一人ひとりの課題に沿った支援を行い、問題の解決にあたります。</p>								
活動指標		単位		実績			目標	
		回		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	ケース会議の実施回数	85	84	51	80	80	80	

29年度 成果概要	<p>【執行状況】 ○配置場所 教育センター内 ○構成員 5人（カウンセラー、SSW、校長OB、相談員2人）</p>																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th colspan="4" style="text-align: right;">(件)</th> </tr> <tr> <th>時期</th> <th>面談</th> <th>電話</th> <th>ケース会議</th> <th>時期</th> <th>面談</th> <th>電話</th> <th>ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>42</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>平成29年11月</td> <td>121</td> <td>16</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月</td> <td>74</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>平成29年12月</td> <td>70</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月</td> <td>84</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>平成30年1月</td> <td>97</td> <td>15</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成29年7月</td> <td>69</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>平成30年2月</td> <td>107</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成29年8月</td> <td>38</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>平成30年3月</td> <td>54</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>平成29年9月</td> <td>111</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>年間合計</td> <td>957</td> <td>209</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>平成29年10月</td> <td>90</td> <td>27</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					(件)				時期	面談	電話	ケース会議	時期	面談	電話	ケース会議	平成29年4月	42	17	0	平成29年11月	121	16	5	平成29年5月	74	27	5	平成29年12月	70	10	2	平成29年6月	84	25	5	平成30年1月	97	15	3	平成29年7月	69	19	5	平成30年2月	107	16	2	平成29年8月	38	15	3	平成30年3月	54	9	11	平成29年9月	111	13	6	年間合計	957	209	51	平成29年10月	90	27	4				
					(件)																																																																				
	時期	面談	電話	ケース会議	時期	面談	電話	ケース会議																																																																	
平成29年4月	42	17	0	平成29年11月	121	16	5																																																																		
平成29年5月	74	27	5	平成29年12月	70	10	2																																																																		
平成29年6月	84	25	5	平成30年1月	97	15	3																																																																		
平成29年7月	69	19	5	平成30年2月	107	16	2																																																																		
平成29年8月	38	15	3	平成30年3月	54	9	11																																																																		
平成29年9月	111	13	6	年間合計	957	209	51																																																																		
平成29年10月	90	27	4																																																																						
<p>【事業成果】 いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談に209件、来庁相談に957件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげました。 いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の指示のもと、サポートチームが学校に出向き、29年度ではケース会議を51回実施し、支援活動を行いました。</p>																																																																									

29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標	<p>門真市子ども悩み相談サポートチームの4人の構成員が、一年間に相談・対応した件数の合計は、26年度の1,234件から増加の一途をたどり、29年度には学校や家庭への訪問形式での対応も含めると2,961件となりました。29年度から相談員の勤務日を2日増やすなどしていますが、カウンセラーの予約が取りづらくなるなど、対応能力の限界に近づいています。</p> <p>今後は、府の小中学校生徒指導体制推進事業やSSW活用事業、SC活用事業と円滑に連携させながら、各小・中学校でのケース会議や取り組みの質を上げて、不登校や問題行動の減少につなげていくことが目標です。</p> <p>不登校児童生徒数については、25%前後と未だ高い数値を示していますが、サポートチームの活動および学校におけるケース会議の充実を通して減少をめざします。</p>
--------------------------------------	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) 子どもと向き合う時間を確保	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>過去の国際的な調査等でも示されているように、日本の教員の業務量は比較的多く、その内容も生徒指導から保護者の相談まで多岐にわたります。また、本市でも平成24年に「教職員の業務に関するアンケート調査」を実施し、平日時間外に2時間以上業務を行っている教職員の割合が76%に上るなど、教職員の多忙化の実態が明らかになっています。</p> <p>このような状況の改善をめざして、各小中学校に対して、効率的な学校運営のための学校組織モデルプランの提示や加配人材の配置等を行ってきたところです。さらに、平成27年7月には文科省も「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を公表し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保をめざし、さまざまな観点から業務改善の提言を行っています。次期学習指導要領の小学校英語や子どもの貧困対策における学校の役割等、学校に対する期待がますます大きくなっており、教職員の多忙化解消のために具体的な多忙化要因を分析する中でより実効ある対策が求められています。</p>		
今後の方向性	<p>学校のマネジメント機能強化をめざし、より効率的な学校組織の編成や業務の精選等に向けた取組を進めるとともに、首席の積極的な配置やその他の府の加配人材の確保を進めることでより組織的・機動的な体制づくりを推進します。</p> <p>また、専門家や地域人材等が学校に積極的にかかわることができるよう、関係機関との連携や地域との協働をさらに進め、学校をサポートします。</p>		

主な実施事業	①学校組織の改善	担当課名	学校教育課
	<p>各小中学校の校務分掌に分掌リーダーを明確に位置づけるとともに、企画会議の活用を図り、効率的な組織改善を進めます。特に学校運営の要として教務主任や首席の果たす役割が大きいことから、教務主任・首席研修の充実を図ります。</p>		
	②学校支援の効果的活用	担当課名	学校教育課
<p>スクールアドバイザーや子ども悩み相談チーム等の学校支援をより効果的に活用するため、各小中学校のニーズに応じた研修やケース会議をコーディネートし、問題の解決を支援します。また、そのような活動を通して各福祉機関等との連携を深め、教職員が福祉的な観点からの子ども・保護者の理解を進め、保護者相談等の習熟を図ります。</p>			

活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	スクールアドバイザーによる学校訪問研修	32	21	14	20	20	20	
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	子ども悩み相談サポートチームが参加するケース会議	85	84	51	80	80	80	
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	スクールアドバイザーに対する相談件数	153	174	179	150	140	140	
③学校の負担軽減				担当課名		学校教育課		
<p>教育委員会等の各種調査や研修等について、内容の精選と実施形態の改善を図り、学校の負担軽減につなげます。</p>								
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	市教育委員会主催の教職員研修実施回数	68	72	63	70	70	70	
29年度 成果概要	<p>①学校組織の改善 円滑な学校運営に向け、首席・教務主任等を中心に各部の代表者による企画会議を実施する等、各校で組織改善を行っています。また、首席・教務主任研修においては、組織改善等の実践事例をもとに、効果のあった取組が全市に広まるように努めました。</p> <p>②学校支援の効果的活用 子ども悩み相談サポートチームの活用については、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談に209件、来庁相談に957件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげました。また、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の指示のもと、サポートチームが学校に出向き、29年度ではケース会議を51回実施し、支援活動を行いました。</p> <p>スクール・アドバイザーの活用については、保護者、市民からの教育相談が29年度で窓口対応47件、電話対応は132件に上り、その多くは学校や担任に対する苦情となっております。そのような中、アドバイザーの丁寧な対応の下、適切な助言等を行うことで学校と保護者との橋渡し役となり、両者の関係を保つのに貢献しました。また、教職経験の浅い教員や困難な課題を抱える学校に対し、指導・助言を行い、教職員の資質向上や学校の抱える課題の解決に寄与しました。このような専門的にアドバイスができる人材につなげることが、問題の早期解決につながるケースも多く、学校の業務負担の軽減にもつながっています。</p> <p>③学校の負担軽減 各種調査や研修等の精選を通じて、学校の負担軽減に努めました。</p>							

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

学校組織の改善と、負担軽減については、教職員の多忙化改善に向けた取組が急務であると認識しています。引き続き、組織改善を進め、効率的な学校運営ができるよう支援していくことで教職員の多忙化解消を目指すとともに、子どもと向き合う時間を確保できるように努力したいと考えています。スクールアドバイザーや子ども悩み相談チームによる学校支援を行うとともに、調査・研修等の精選を進め、学校の負担軽減に努めます。また、学校の保護者対応のあり方の改善に向けた指導助言を行うことで、教職員が子どもと向き合える時間を確保したいと考えています。

点検・評価シート

実施施策名	(3) 教職員の資質向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>教職員に求められる能力は、授業力を中心として、生徒指導に関する力、学校運営に関する力、同僚や保護者とのコミュニケーション力等多岐にわたります。本市では、これまでも各小中学校での研究を推進するとともに、市教委主催研修において「授業づくり」を中心とした研修を実施してきました。また、生徒指導力の育成についても学校のニーズに応じたオーダーメイド研修を実施し新しい門真市開発的生徒指導に沿った力量形成を図っています。さらに、本市でも教職員の世代交代が進む中、経験年数10年未満の教職員が全体の5割以上を占めており、学校運営に関するマネジメント能力についても中堅層の確実な育成が重要なテーマとなっています。</p>		
今後の方向性	<p>教員に求められる資質は多岐にわたるため、教育委員会のさまざまな所管において関連する研修を実施するなど、教員の資質能力の育成を行っている実情があります。</p> <p>今後は、教職員が必要な時期に必要な研修を受けることができるように各研修を一体的に管理し、教職員のライフステージを見通して総合的・計画的に実施していきます。</p> <p>その中でも、授業力の育成については、経験年数の少ない教職員が早期に一定水準の力を身につけることができるよう、次期学習指導要領を視野に入れた教科に関する研修を重点的に実施していきます。また、研究授業等の際には指導主事による学校訪問を実施し、各小中学校の課題や研究テーマに沿った指導助言を行うことで、各小中学校の研究体制支援を推進するとともに研究指定校制度についても継続して実施していきます。</p>		

主な実施事業	①授業力の向上	担当課名	学校教育課				
	<p>経験年数や職務に応じた研修や「子ども主体の授業づくり」に重点をおいた研修を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、新たな授業スタンダードやアクティブ・ラーニングを取り入れた授業等の指導方法についての研究を推進します。</p>						
	活動指標	単位	実績			目標	
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	門真市教育委員会主催の教職員研修の実施回数	68	72	63	70	70	70

②教職員のキャリアステージに応じた人材育成		担当課名	学校教育課					
<p>教職員のキャリアに応じて必要となる資質能力を整理し、その育成に向けた研修等の実施を総合的かつ計画的に推進するため、教職員の人材育成指標を作成するとともに、教育委員会で実施する研修をキャリアステージに位置づけ、示すことで研修に対する教職員の目標を明確にし、キャリアアップの意欲を向上させます。</p>								
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	研修等、教育センターを活用した教職員の延べ人数		13,765	12,062	14,141	10,000	10,000	10,000
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	研修成果を学校現場で活用できると答えた参加者の割合		98.5	98.6	98.1	100.0	100.0	100.0
29年度 成果概要		<p>市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施され、「子ども主体の授業づくり」「指導と評価の一体化」に向けた授業改善の取組を積極的に進めてきました。また、教育委員会指導主事も各校の研究授業に積極的に参加し、学校と連携しながら子ども主体の授業づくりをめざした授業改善を進めること、特に経験年数の少ない教員を対象とした人材育成支援を推進することができました。</p> <p>「門真市版授業スタンダード」及び「門真市学びのススメ」を活用し、教職員及び保護者に対して授業改善だけでなく、家庭学習の改善についても啓発活動を実施することができました。</p> <p>授業づくり研修においては全25回実施し、指導と評価の一体化に向けた方向性を継続的に示すことにより、各学校での伝達研修等による活用を一層促進することができました。</p>						

29年度実施を踏まえた課題と今後の目標	<p>今後も、経験年数の浅い教職員が増加することから、各校において、校内研究体制を再構築し、キャリアステージに応じた各教員の指導力の一層の改善を図り、児童生徒の学力向上に向けた取組がすすめられるよう、更なる研修内容を充実させ、定期的に学校支援を行うことが重要となります。</p>
---------------------	---

点検・評価シート

実施施策名	(1) 学校施設の改善	担当課名	教育総務課
現状と課題	<p>平成24年度に、市内すべての小中学校の耐震改修が完了し、構造部材等の地震に対する安全対策は完了しました。その一方で、昭和40年代後半に急増した学校は、築40年以上を迎え、老朽化した学校施設が数多くあります。そのような学校の中には、今日的な学習内容・学習形態に対応しにくい施設も生じており、これまで、老朽化の程度によって優先性の高い学校から順次大規模改造を行ってきました。しかし、今後の学校施設の老朽化対策については、児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況や公共施設等総合管理計画等を踏まえ、市の財政負担も考慮しながら、大規模改造に加えて、本市の子どもたちにとってより良い教育環境を実現する新たな考え方についても、検討する必要があります。</p>		
今後の方向性	<p>良好な学習環境を保つために、学校との連絡体制を密にし、必要な修繕等については迅速に対応し、児童・生徒の学習に支障をきたすことのないように努めます。また、国の老朽化対策等を活用し、トイレや教室等部分的な改修についても計画的に行っていきます。今後の抜本的な学校施設の改修を視野に入れて、総合的で計画的な本市の学校施設のあり方を検討します。</p>		

主な実施事業	①校舎長寿命化の実現		担当課名			教育総務課		
	<p>学校校舎の築年数や老朽化している学校の状況を総合的に調査するとともに、将来を見据えた本市の今後の学校や学習内容のあり方に合わせた学校施設を構想しつつ、それを元に総合的で計画的な学校施設の改善計画や部分的な改修計画等を作成し、校舎の長寿命化を図り、安全で安心はもとより児童・生徒にとってより良い教育環境を実現します。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
		校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	大規模改造実施設計校数	1 沖小 (校舎全面改修)	—	—	1 二島小 (トイレ改修)	—	—
活動指標	単位	実績			目標			
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
2	大規模改造実施校数	2 沖小・五中 (校舎全面改修)	1 沖小 (校舎全面改修)	—	—	1 二島小 (トイレ改修)	—	

②安全で安心な教育環境の確保		担当課名			教育総務課			
<p>児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を保つために、学校との連絡を密にしながら校舎施設の状況を把握し、必要な修繕を迅速に行い、学校施設の環境を良好に保ちます。</p>								
活動指標		単位	実績			目標		
		円	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	小学校修繕料		37,056,084	51,136,986	45,936,923	学校からの依頼を受け、適宜対応する		
活動指標		単位	実績			目標		
		円	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	中学校修繕料		23,500,000	24,621,576	23,961,296	学校からの依頼を受け、適宜対応する		
29年度 成果概要		<p>平成29年度は大規模改造等の大きな改修はありませんでしたが、安全・安心で児童・生徒にとってより良い教育環境が実現できるように老朽化している校舎等設備の維持管理に努めました。教育環境において児童の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、児童の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校長からの修繕要望に対し、速やかに対応するように努めました。</p>						

29年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標		<p>安全で安心で児童・生徒にとってより良い教育環境が実現できるように老朽化している校舎等設備の維持管理を徹底する必要があります。今後につきましては、教育環境の整備を進めるため、教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象とした基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画である「学校施設の長寿命化計画」を策定して、学校設備等の維持管理・更新等を着実に推進し、安全・安心な学校づくりに努めていきます。また、地震等の災害時での危険箇所の把握や安全確保について、迅速に対応できるよう日々の施設管理に努めていきます。</p>					
--------------------------------------	--	---	--	--	--	--	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) 学校の自立性の確保	担当課名	教育総務課・学校教育課
現状と課題	<p>各小中学校ではさまざまな教育課題の解決にあたって、校区や児童・生徒の状況を踏まえて優先する課題や解決に向けたアプローチの方法を工夫し、取組を進めています。</p> <p>また、教育委員会ではこれまで、研究指定校の指定をはじめとするさまざまな事業を通じて、学校がそれぞれの課題に応じた教育活動を主体的に実施できるように支援を行ってきました。</p> <p>しかし、実際には学校が独自に工夫して教育活動を行える範囲は限られています。校区や学校の特徴を生かした学校の特色づくりを進めるためには、これまで以上に学校自らが工夫を凝らし、地域や子どもの課題に応じた教育を創造する必要があり、そのことを可能とするために、校長を中心として学校裁量で決定できる範囲を広げることが求められています。</p>		
今後の方向性	<p>校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくりができるように、今まで以上に学校予算の柔軟な執行や、必要な人材を確保できるような制度改善をめざします。</p>		

主な実施事業	①学校予算の裁量権の拡充	担当課名	教育総務課				
	<p>児童・生徒の学びを豊かなものとするために、学校教育の多様化・弾力化が進められる中で、これまで以上に創意工夫を凝らした教育活動を推進するために、予算の学校裁量権限を拡大し、各小中学校の教育活動に対応した予算を主体的に編成する仕組みを構築していきます。</p>						
	②学校の教職員人事の弾力化にむけた調査・研究	担当課名	学校教育課				
	<p>校長が自らの学校経営方針を具現化するために、校内人事については校長の責任と権限で行い、必要な人材を確保するために、適切な人事配置が行えるよう人事異動の弾力化を図るとともに、システム構築についての調査・研究を進めます。</p>						
	③効率的な事務体制の構築	担当課名	学校教育課				
	<p>人的管理、施設管理、渉外等の学校事務を整理するとともに、管理職、首席、事務職員等の役割を明確にし、学校内の事務処理の効率化をめざした学校事務の共同実施等を通じ、教員の事務負担の軽減を図り、学校裁量の拡大を可能とする事務遂行体制について検討します。</p>						
活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	「事務の共同実施」実施 校区数（全6中学校区）	6	6	6	6	6	6

**29年度
成果概要**

学校予算の裁量権の拡充について、各小中学校の教育活動に対応した予算編成ができるように他市の事例収集取集や関係者との協議、予算編成の基本的な考え方等に関する説明を行いました。また市の予算編成との関係もあるため、消耗品や備品購入費等の学校管理費を中心に学校が主体的に予算編成できる体制が構築できるように市財政担当課と協議を行いました。

教職員人事の弾力化については、平成29年度末より「校長の学校経営ビジョン」と「教職員の実践したい教育活動」を踏まえた人事異動を実施しています。また、平成26年度末より現任校への所属年数が新任4年目、転任6年目以降の教職員を異動対象者とするなど、教職員人事の弾力化を図っています。

効率的な事務体制の構築について、平成26年度より市内全中学校区で事務の共同実施を行っています。校区ごとに様々な事務連携を研究しており、認定事務を共同で行ったり、入学者説明会の応援を相互で行う等の取組みが進んでいます。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

学校の予算について、各小中学校がその教育活動に応じた予算を主体的に編成することができる仕組みを実現させるため、学校予算の裁量権の拡充についての検討会の設置を計画しています。検討会による議論や他市の事例等を参考にしつつ、裁量権が拡充できるように取り組んでいきます。

教職員人事の弾力化については、「校長の学校経営ビジョン」と「教職員の実践したい教育活動」を踏まえた人事異動を実施しましたが、今後もヒアリング等を充実させるとともに、人事異動のあり方について調査・研究していきたいと考えています。校長の学校経営ビジョンを人事ヒアリング等で把握し、引き続き、教職員を適材適所に配置できるよう努めたいと考えています。

効率的な事務体制の構築については、今後、事務職員の学校運営への参画の重要性は増すものと考えられます。共同実施を推進するとともに、「チーム学校」体制の構築を目指す中で、教員が子どもと向き合う時間を確保していきたいと考えています。

特色ある学校づくりは他の事業とも密接に関連していますので、担当課としては予算面や人事面等で現場に対して最大限バックアップができる体制を検討していきます。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 2

1 新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります

(1)小中一貫教育を進める環境づくり

現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方についての検討を進められたい。

(2)どの子ども学べる場所づくり

すべての児童・生徒の自尊感情の育成や社会的自立を図る取組を進めていけるよう施策の実施に努められたい。

(3)学校図書館の充実

学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の3つの機能は全て大事なものであるため、引き続き取組を進めていただきたい。また、学校図書館を勉強の場としてだけでなく、読書を楽しむ場として活用できれば利用者の増加につながるため、そのような取組も行っていたいただきたい。

2 「チーム学校」をつくります

(1)子ども一人ひとりの課題に沿った支援

ケース会議はこれからの支援の核になると思いますので、今後の取組に期待したい。

(2)子どもと向き合う時間を確保

教職員の多忙化解消を目指すとともに、子どもと向き合う時間を確保できるよう継続して施策の実施に努められたい。

(3)教職員の資質向上

校内研究体制を再構築し、キャリアステージに応じた各教員の指導力の一層の改善を図るため、継続して施策の実施に努められたい。

3 安全・安心で自立した学校をつくります

(1)学校施設の改善

災害時の学校施設の安全確保について、少なくとも学校施設により子ども達に被害がでないように改善していく必要がある。引き続き取組を進めていただきたい。

(2)学校の自立性の確保

校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくりができるよう継続して施策の実施に努められたい。

基本目標3

子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります

1 継続性のある子育て支援でみんながつながります

(1) 地域による子ども見守り活動の推進

2 子どもの居場所づくりでみんながつながります

(1) 子どもの居場所づくりの推進

(2) 子どもの学習支援の推進

点検・評価シート

実施施策名	(1) 地域による子どもの見守り活動の推進		担当課名	学校教育課・社会教育課				
現状と課題	<p>近年、子どもが巻き込まれる交通事故や子どもをねらう犯罪が多発しています。 児童・生徒が安心して学校に通うことができるように、本市では交通専従員の配置や「子ども安全見守り活動」として、地域の方々の協力のもと、小学校区を中心に児童の登下校の見守りを実施している「キッズサポーター」や警察OB等の方による児童・生徒の下校時の巡回を実施する「スクールガードリーダー」等の取組を行っています。また、「子ども110番の家」や青少年健全育成関係団体で構成される門真市少年補導活動ネットワークによる夜間パトロール等も実施し、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守る活動を進めております。 このように、地域の方々の協力のもと、子どもの見守り活動を行っておりますが活動者の人材の確保が課題となっています。</p>							
今後の方向性	<p>学校、家庭、地域のボランティア等、さまざまな人たちが協力して、子どもたちを見守ることで、学校、家庭、地域がつながり、互いの信頼関係を構築でき、地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成し、地域力を高めることでより一層子どもたちが安全に暮らせるように努めます。</p>							
主な実施事業	①交通専従員の配置		担当課名	学校教育課				
	<p>小学校の通学路での児童の安全を確保するために、交通量が激しく、通学の際に危険性の高い箇所や信号機等の交通安全施設が十分でない箇所等に交通専従員を配置し、引き続き児童の登下校時の安全確保に努めます。</p>							
	活動指標	単位	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	交通専従員の数	38	38	38	38	40	40
	活動指標	単位	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	2	交通安全教室（歩行・自転車）実施校（全14小学校）	12	14	14	14	14	14
	活動指標	単位	実績			目標		
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
3	防犯訓練実施校	14	20	20	20	20	20	
成果指標	単位	実績			目標			
		H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	参加した児童の交通安全に関する意識調査（交差点で左右の確認をする児童の増えた学校）	11	11	14	14	14	14	

②子どもの登下校時の見守り活動の充実		担当課名	社会教育課					
<p>「子どもの安全見守り事業」は登下校時の安全確保のため、「キッズサポーター」「青色防犯パトロール」「スクールガードリーダー」の3つの見守り活動を行います。 まず、「キッズサポーター」は、小学校14校区の通学路でボランティアによる見せる防犯を行います。「スクールガードリーダー」は、警察官OB3名が学校と連携し、下校時の通学路の巡回を行い、児童の安全確保に努めます。この他、公用車による「子どもの安全見守り広報活動」や「青色防犯パトロール」を実施しています。引き続き地域や関係団体との連携や協力により子どもの安全を確保できるよう努めていきます。</p>								
活動指標	単位	実績			目標			
	人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	キッズサポーター人数	928	898	786	1,000	1,030	1,050	
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
2	子どもの安全見守り広報活動数	—	146	182	186	206	226	
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
3	スクールガードリーダーパトロール回数（延べ）	306	456	416	462	462	462	
③子どもの安全、安心な生活環境の確保		担当課名	社会教育課					
<p>子どもたちの安全な生活環境を確保するために、「子ども110番の家」の協力家庭や事業所が旗などを掲げて犯罪防止に努めます。青少年健全育成関係団体で構成される門真市少年補導活動ネットワークによる夜間パトロール等を実施することで、子どもたちの健全育成に努めます。</p>								
活動指標	単位	実績			目標			
	本	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
1	「こども110番の家」小旗、タペストリー配布数	663	752	509	800	850	850	
活動指標	単位	実績			目標			
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
2	少年補導活動ネットワークパトロール実施回数	40	31	34	35	40	40	

29年度
成果概要

○危険箇所への交通専従員の配置
・市内各小学校の通学路、26箇所に計38人を配置。登下校中における児童の安全確保を図りました。

○子どもたちの交通ルール、マナーの意識を高めるための取組

・交通安全教室実施校数（平成29年度）

小学校数	教室実施校	割合
14校	14校	100%

・こども自転車運転免許証交付講習会実施校数（平成29年度）

小学校数	教室実施校	割合
14校	14校	100%

○キッズサポーター

キッズサポーターが各小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちの見守り活動を行いました。キッズサポーターの活動内容などを紹介する「キッズサポーター通信」の発行や、各小学校や各校区PTA等にて「キッズサポーター説明会」を実施し、キッズサポーターの周知に努めました。

キッズサポーター登録人数 786人

○子どもの安全見守り広報活動及び青色防犯パトロール

公用車による子ども安全見守り広報活動を182回実施しました。青色防犯パトロール講習を平成29年5月22日及び24日に市立文化会館で行い、28人が受講しました。併せて、青色回転灯装備車を2台増やし、計13台体制となり、青色防犯パトロールの実施しやすい体制づくりに努めました。

○スクールガードリーダー

退職警察官等をスクールガードリーダーとして委嘱し、キッズサポーターや学校などと連携して、主に下校時の安全見守り活動を行いました。

事案発生時には、危険箇所を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与しました。

○こども110番の家

協力希望世帯及び事業者の小旗475本、タペストリー34本を配付した。

○少年補導活動ネットワーク

各中学校や青少年育成団体、少年非行防止に関係する団体をコーディネートし、年間34回のパトロールを実施した。また、8月には全中学校区一斉パトロールを23日に行い、少年非行対策に努めました。

地域のさまざまな方が、これらの「子どもの見守り活動」に参加することを通して、地域で子どもを見守る意識の高揚につながり、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることから未然に防ぐための活動となっています。

*不審者情報発信件数 24件（29年度）

29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

交通専従員の配置については、児童・生徒が交通事故や不審者に遭遇する事案も少なからず発生しており、今後も児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には近づかないようにしたり、交通ルールを守り、交通事故を未然に防いだりするような意識を育てていく必要があります。また、通学路の安全にかかわっては、関係機関と連携しながら毎年安全点検を行っているが、児童・生徒を標的とした犯罪の増加などもあり、今後は防犯の観点も含めて危険場所の把握点検を行う必要がある。

子どもの安全見守り活動の充実については、キッズサポーターの協力者数が減少傾向にあります。協力者数の増加に向け、キッズサポーター通信の発行や説明会の開催を引き続き行い、キッズサポーターの実態を把握するために、登録制度の整備を行います。

子どもの安全、安心な生活環境の確保については、「こども110番の家」の新たな協力家庭や企業を増やしていくことが目標です。平成28年度に実施した「こども110番の家」協力者所在地の調査結果の更新を行うために、登録制度の整備を行い、把握できる体制にします。

点検・評価シート

実施施策名	(1) 子どもの居場所づくりの推進	担当課名	社会教育課
現状と課題	<p>本市の家庭や子どもたちは、都市化の進展による遊び場環境の喪失や人間関係の希薄化、経済的格差の拡大による貧困問題の深刻化、また、情報機器の普及によってさまざまな影響を受けています。そのような中、家庭についても子どもを育む場所という定式的な理解だけでは捉えきれない虐待等の問題も生起する一方、学校においても児童・生徒の不登校等の問題が拡大しています。</p> <p>虐待、不登校等の問題等が大きい本市においては、放課後に限らず、どの子どもも多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごすことができる居場所を確保することが求められています。</p>		
今後の方向性	<p>子どもの居場所づくりの方策として放課後子ども教室では、これまで児童の自発的な活動を支援する取組を行ってきましたが、その中でも児童が主体的に学ぶために学習習慣等の定着を図り、今日の社会で求められる力を育むことができる取組を進めていきます。</p> <p>放課後児童クラブは、保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象として、市内全14小学校で実施しています。利用希望者は増加傾向となっていることから、ニーズに対応することができるよう待機児童対策を実施し、放課後における児童の健全育成を図ります。</p>		

主な実施事業	①放課後子ども教室の推進			担当課名	社会教育課			
	希望するすべての児童に対して放課後における安全で安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、学習習慣の定着をはじめ、学校では学べない幅広い教養や知識を身につけられるようスポーツ・文化芸術活動を推進し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。							
	活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	小学校サタスタ実施回数	487	434	429	448	448	448
	活動指標	単位	実績			目標		
		回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	2	まなび舎Kids実施回数	218	230	241	250	250	250
	成果指標	単位	実績			目標		
		人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	小学校サタスタ参加者数(延べ)	6,836	4,809	4,396	3,500	3,500	3,500	
成果指標	単位	実績			目標			
	人	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
2	まなび舎Kids参加者数(延べ)	6,790	6,679	8,084	8,100	8,150	8,200	

**29年度
成果概要**

本市では、放課後子ども教室として市内小学校で土曜日の午前中に「かどま土曜自学自習室サタスタ」、水曜日の放課後に「まなび舎Kids」を開設しており、宿題やプリント学習など学習に特化した取り組みを行っています。平成29年度においては地域ボランティアや大学生などの協力により、サタスタでは市内全小学校（14校）で、まなび舎では、市内9小学校で実施することができました。居場所を確保することにより、主体的に学び、学習習慣の定着を図ることができました。

また、宿題やプリント学習だけではなく、大学や企業などの協力により、「スポーツ吹き矢体験教室」や「食糧問題と大豆の力を学ぶ」など、日頃授業では体験できない学習プログラムを16回実施し、多様な体験・活動の推進を図りました。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

放課後子ども教室において、安全で安心な居場所を提供するためには、地域ボランティアや大学生の確保が必須です。今後も積極的な情報発信を行い、安定した人材確保に努めるとともに、対象学年及び実施校の拡充や多様な体験・活動ができるようプログラムを充実していきます。

実施施策名	(2) 子どもの学習支援の推進	担当課名	学校教育課・社会教育課
現状と課題	<p>日々刻々と変化する今日の社会において、子どもたちが自らの将来を切り拓いて生きていくためには、自分の夢や目標の実現に向けて、学ぶ力や進んで他者と協働する態度を育成することが重要です。家庭や地域では、そのために社会や自然に対する関心を高めたり、進んで学習する習慣を育成するなどの取組が必要です。一方、そのような環境が十分ではない子どもたちに対しては、市としても、家庭や子ども一人ひとりの状況に応じた支援が届くような、きめ細やかで多様な事業の展開が求められています。</p> <p>本市では、これまで、家庭学習習慣の定着を目的として、学生や地域ボランティアなどの協力のもと「かどま土曜自学自習室サタスタ」「まなび舎Kids」「まなび舎Youth」等の事業を実施してきましたが、改めて事業の評価を進めるとともに、学ぶ力の育成という観点からの事業展開が求められています。</p>		
今後の方向性	<p>子どもたちが自らの将来を切り拓いて生きていくために、子ども一人ひとりの状況やニーズに応じた、きめ細やかな支援をさまざまな事業を通して実施していきます。これまでの広く家庭学習習慣の定着を目的とした事業に加えて、家庭の環境が十分ではなく、学ぶ意欲と能力が高い生徒のニーズに応える学びの場を提供します。また、学ぶ力の基礎をつくる読書習慣等も視野に入れた取組を進めます。</p>		

主な実施事業	①Kadoma塾の実施		担当課名			学校教育課			
	<p>子どもたちが高い目標を持ち自らの将来を切り拓く展望を与えることを目的とし、学ぶ意欲と能力が高いにもかかわらず、さまざまな家庭の事情により家庭での学習が難しい本市公立中学生に対して、学習塾「Kadoma塾」を引き続き開講し、高等学校進学等に向けた学習支援を行います。</p>								
	活動指標		単位	実績			目標		
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
	1	対象者の人数		17	22	23	50	50	50
	活動指標		単位	実績			目標		
				H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	年間受講回数（1回2時間）		80	100	100	100	100	100	
成果指標		単位	実績			目標			
			H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	
3	本事業受講者の1年後の成績向上		70.59	54.50	50.00	80.00	80.00	80.00	

②自主・自発的学習の支援

担当課名

学校教育課・社会教育課

土曜日の午前中に全小中学校で実施している「かどま土曜自学自習室サタスタ」や放課後に小学校9校で実施している「まなび舎Kids」、全中学校で実施している「まなび舎Youth」については、地域の協力・連携をもとに家庭学習習慣の定着を目的として取り組んでいます。今後は、すべての児童・生徒にとってより良い事業となるよう、これらの事業の効果検証を行い、充実を図ります。また、自ら学ぶ力を育成することも視野に入れ学校図書館と連携しながら、これまでの活動に読書活動や図書館利用教育等を加え、より多くの児童・生徒が学校図書館をラーニングスペースとして活用し、利用できるような仕組みや内容づくりを進めます。

活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	小・中学校サタスタ実施回数	670	560	569	598	598	598
活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	まなび舎Kids実施回数	218	230	241	250	255	260
活動指標	単位	実績			目標		
	回	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
3	まなび舎Youth 実施回数	134	145	151	150	150	150
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
1	家庭での学習時間が増加した児童・生徒の割合（サタスタ）	小 45 中 64	小 46 中 68	小 50 中 69	小 55 中 75	小 60 中 80	小 60 中 80
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
2	家庭での学習時間が増加した児童の割合（まなび舎Kids）	49	52	48	53	54	55
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
3	家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合（全国学力調査生徒質問紙）	58	54.0	75.3	77.0	80.0	85.0

29年度
成果概要

○Kadoma塾

【執行状況】

平成29年度中学生放課後学習支援Kadoma塾として、以下のとおり実施した。

1. 実施場所：門真市教育センター（門真市民プラザ4階）会議室
2. 実施期間：平成29年4月19日～平成30年3月7日
3. 実施曜日：毎週火曜・金曜 各2時間（19:00～21:00）
4. 実施教科：数学・英語
5. 実施回数：100回

【事業成果】

対象となる中学3年生に対し、学習塾講師による講義を継続的に実施することにより、学校の学習とあわせてきめ細やかな学習支援を行うことができました。ある程度高いレベルの問題に集中的に取り組ませることにより、成績の向上を図ることができました。結果として、50%の生徒に成績の向上が見られ、最終的に志望校に合格した生徒の割合は95.5%でした。

○サタスタ

平成29年度においても、地域や大学と連携・協力することで、全小・中学校で開校することができました。また、年間実施回数が569回、家庭での学習時間が増加した児童の割合が50%、生徒の割合は69%と昨年度より増加し、より多くの児童・生徒に学習の場を提供することができ、加えて学習習慣の定着も図ることができました。

○まなび舎Kids

28年度途中より実施校を8校から9校に拡大し、29年度は、年度当初から9校での実施ができたため、実施回数を241回に増加させることができました。その結果、より多くの児童に学習の場を提供することができました。

○まなび舎Youth

曜日を決めて定期的に実施することや定期考査の前には集中的に学習する時間を設定する等、各校で工夫ある取組を実施しており、多くの学校では学習支援アドバイザーの派遣回数とともに参加人数も増加しました。学習支援アドバイザーは、生徒が課題に応じた学習ができるようプリントや教材を準備し、生徒も自分の課題に向き合いながら静かに学習をする様子がみられ、自学自習力の向上が図られています。また、提携大学の学生等を学習支援アドバイザーとして効果的に活用することにより、多くの目で学習につまずきのある個々の生徒への学習支援を継続的に行うことにより、生徒の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図ることができました。

○サタスタ・まなび舎Kids・まなび舎Youth活動実績

学校名	実施回数			登録児童・生徒数			延べ参加児童・生徒数		
	サタスタ	まなび舎 Kids	まなび舎 Youth	サタスタ	まなび舎 Kids	まなび舎 Youth	サタスタ	まなび舎 Kids	まなび舎 Youth
門真小学校	29			22			320		
大和田小学校	26			17			191		
二島小学校	31			27			427		
四宮小学校	30	22		21	59		301	773	
古川橋小学校	30			19			344		
沖小学校	32	22		27	36		491	555	
上野口小学校	30	29		17	69		229	1,435	
速見小学校	32	27		24	34		472	773	
脇田小学校	29			27			267		
北巢本小学校	32	27		8	28		162	529	
※五月田小学校	34	32		31	—		455	2,144	
東小学校	32	27		9	33		199	606	
※砂子小学校	31	24		16	—		192	600	
門真みらい小学校	31	31		24	36		346	669	
第二中学校	24		14	6			48		12
第三中学校	21		30	12			115		300
第四中学校	24		26	11			148		176
第五中学校	22		20	12			113		121
第七中学校	25		32	5			42		67
門真はずはな中学校	24		29	19			240		118
合計	569	241	151	354	295	0	5,102	8,084	794

※五月田小・砂子小は事前登録制を採用しておらず、自由出席制のため、延べ参加人数のみ記載。

**29年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標**

サタスタ・まなび舎については、本事業を実施するには、管理員や学習アドバイザーとしての役割を担う地域人材、大学生の協力が必要不可欠です。地域や大学への積極的な情報発信を行い、安定した人材確保に努めます。1回2時間程度の実施の中で、最後まで集中力を持ち学習に取り組むことが難しいので、実施時間の短縮や自由退席の導入等、運営方法の再検討を行うとともに学習のきっかけづくりになるようなプログラムを実施していきます。

Kadoma塾については、受講生や保護者には好評であり、一定の成果は出ております。成果を高め、保護者や生徒のニーズに合ったものとしていく中で、学習形態、授業形態の見直しを図り、改善に努めたいと考えています。

自学自習の支援に関しては、平成29年度の成果指標のとおり、家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合が大幅に増加しました。来年度以降も多く生徒が家庭学習に取り組めるように目標を高く設定し、まなび舎Youth事業を活用しながら家庭学習習慣の定着に取り組んでいきます。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 3

1 継続性のある子育て支援でみんながつながります

(1) 地域による子ども見守り活動の推進

災害時の子どもに対する安全確保についても、再検討・再確認をしていただきたい。子どもたちが安全に暮らせるよう引き続き事業を実施されたい。

2 子どもの居場所づくりでみんながつながります

(1) 子どもの居場所づくりの推進

安全で安心な子どもの居場所を提供するために積極的な情報発信を行い、安定した人材確保が図られるよう引き続き事業の実施に努められたい。

(2) 子どもの学習支援の推進

継続した家庭学習の定着に向けて、施策の実施に努められたい。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

全体を通しての意見

○全体的に現状と課題に沿って、地道に取組をされている項目がたくさんあり、成果が出ている事業も多くあることを評価したい。そのような取組につながっているのは、前年度の現状と課題の分析なので、引き続きその充実に努めていただきたい。

○今年度の点検評価報告書全体をとおして、事業内容とそれに関連する活動指標、成果目標、成果指標の一貫性や記述について改善が進み、より市民にとってわかりやすく整理されたことを評価したいと思う。

○事業の方向性を検討するには、段階的な事業目標を設定することが重要であるため、中期における事業目標の記載についても検討していただきたい。

○今後の点検評価にあたっては、国の第3期教育振興基本計画策定に際して中央教育審議会から提示された「今後5年間の教育政策の目標と施策群（ロジックモデル）」を参考に、政策目標に対する事業目的・内容とその成果を測定する指標についての仮説を立て、適切で継続的な評価や検証を行えるよう検討を進めていただきたい。

資 料 編

○門真市学力向上対策委員会（P82）

平成24年度に設置された門真市学力向上対策委員会では、保護者・学校代表、学識経験者、教育行政の代表が集まり、子どもたちの学力向上について全7回にわたる話し合いが行われました。

平成24年11月13日、門真市学力向上対策委員会より、市教育委員会に対する具体的提言が示されました。市教育委員会は、この提言を受けた具体的な施策を行い、門真市の子どもたちの学力向上を図っております。

○門真市版授業スタンダード(P88)、門真市版家庭学習の手引き（P89）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの学力向上を図るため、授業や家庭学習の改善が全校でよりいっそう進められるよう、学校向けに門真市全体としてのスタンダードを作成しました。

「門真市版授業スタンダード」は、小学校・中学校の先生方の意見を参考にしながら、門真市がめざす授業像「子どもたちが主体的に学ぶ授業」の1時間の流れを示したものです。また、「門真市版家庭学習の手引き」は、宿題をはじめとした家庭学習についての意義や、効果的な手法等を示したものです。

○門真市学びのススメ（P91）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの家庭学習改善をはかるため、門真市PTA協議会と教育委員会が連携して、保護者向けの家庭学習のてびき「門真市学びのススメ」を作成しました。

家庭学習の意義や家庭学習の例などを具体的に示しており、保護者や、地域の方が子どもと一緒にご覧いただき、家庭学習を進めるヒントとしてご活用していただくものです。

○門真市開発的生徒指導（P93）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、「門真市生徒指導のあり方懇談会」を7回開催し、これからの門真市の生徒指導のあり方について議論を重ね、平成26年度に「門真市開発的生徒指導取りまとめ」を示しました。生徒指導の目的を「すべての児童・生徒の自己実現」として、市内全小・中学校で生徒指導の改善を図っております。

○用語集（P97）

門真市教育振興基本計画書で使われている語句を解説しています。

門真市の児童・生徒の学力向上に向けて

具体的提言

平成24年11月

門真市学力向上対策委員会

Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性

前章で見たとおり、本市の児童・生徒の学力をとりまく現状には厳しいものがあります。これらの現状から課題を見出し、現在、門真市で行っている施策についても検証しながら、学力向上対策の方向性を明確にするために4つの改善が重要であると考えます。

- | |
|---|
| (1) 授業改善
(2) 家庭学習の改善
(3) 学校組織の改善
(4) 生徒指導の改善 |
|---|

以下、これらの視点に絞りながら、提言を述べていきます。

(1) 授業改善について

学校での教育活動の中核をなすものは授業であり、授業を改善することは学力向上に向けて、非常に重要なことです。そのためには、日々学校で行っている授業をより一層、効果的・魅力的なものへと深化させる必要があります。授業の原点は、教師が子どもたち一人ひとりの個性や感覚、人間性を的確につかむところにあります。教師が指導しようとする教科の内容について、子ども一人ひとりの個性に配慮して、子どもたちに合った教材を工夫し、わかりやすい授業をつくるのが大切です。

一時間の授業を子どもにとっても教師にとっても魅力的なものにするには、より深い子ども理解と教材研究が欠かせません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

① 授業においては、まず、授業規律が確立していることが大切であり、子どもたちが休み時間と授業時間のけじめをつけ、集中して授業を受けるための心構えを持つようになるなど、学習ルール等を各学校単位で系統的につくりあげる必要があります。教育委員会には、小・中学校の9年間を見通した授業規律やそれを確立させる手だてを学校とともに考え、提案していくことを求めます。

② 指導方法については、共通理解を図ることが重要です。教師は、ねらいをしっかりとって授業にのぞみ、一時間が終わった時に子どもが学びを実感できるようにすることや、新しい学習指導要領で重視されている言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとした授業を行うことが重要です。たとえば、「子どもの発言や活動の時間を確保する」「自分の考えをまとめる」「みんなで話し合う」「本やインターネットを使って調べる」など、教師の説明を聞くだけの授業ではなく、子どもが主体的に学ぶ授業に変えていくことが挙げられます。

現在、門真市では小中一貫教育を進めており、小・中学校が同じ方向性を持って授業

改善を進め、門真市で共有できる「めざす授業」のイメージを作っていく必要があります。そこで、教育委員会には、「めざす授業」スタンダードを示していくことを求めます。

- ③ 教育委員会は、各校の学力向上策推進のための学力向上支援員の配置、教師力向上のための研修等の充実、門真市全体の授業活性化のための研究指定校事業等、現在行っている事業を引き続き有効に活用・発展させていくことが重要です。また、少人数学級等のきめ細やかな指導を実現するための施策を実施することも求めます。
- ④ 学校の図書館を充実させることも大切です。子どもたちに自ら学ぶ態度や学びへの意欲を育成するために、読書環境の整備や子どもたちの調べ学習等を支援することは重要です。学校図書館に司書等の人員を配置することについても検討していくことを求めます。

(2) 家庭学習の改善について

家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢と学力にも強い相関が見られ、宿題をはじめとした家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図ることが重要です。

家庭学習の充実に向けては、保護者や子どもが家庭学習の効果を実感したり意義を理解したりすることが大切であり、家庭学習の意義について学校全体で話し合い、発達の段階に応じて子どもにわかりやすく伝えること、保護者にも説明する機会を持つなどして、家庭と協力して子どもの学びを支えていくことが重要です。まず、どの子どもも家庭学習、とりわけ、宿題をきちんと行えるための方策を検討する必要があります。同時に、学力に課題があり宿題ができない、宿題ができるような家庭環境が整っていないなどの背景についても考えていかなければなりません。

さらに、宿題は学校の授業とつながっているところが多分にあり、子どもたちが家で引き続き学習がしたくなるよう授業内容を練っていくことも重要です。宿題を家庭学習習慣の定着を図ることを目的としたものから、より学力が高まるような個別の課題に応じたものにしていくという視点も忘れてはなりません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、門真市内で効果的に宿題を出している学校での実践を共有することなどをおして、「門真市版家庭学習の手引き」など、宿題をはじめとした家庭学習について門真市全体としてのスタンダードを学校現場や家庭などに示していくことを求めます。

- ② 各学校においては懇談会や家庭訪問等をとおして、家庭学習の重要性とそのやり方等について家庭に伝え、協働（協力と補完）を深めていく必要があります。
- ③ 教育委員会は、学校やPTA協議会等との連携のもと、家庭や地域の理解を求めため、「家庭学習をしっかりとやる子どもを育てましょう」「テレビをつけない時間帯をつくりましょう」など、家庭における学習環境づくりの方策も検討する必要があります。
- ④ 教育委員会には、宿題がなかなかできていない子どもに対するセーフティーネットについて、考えていくことを求めます。現在、門真市では、家庭学習習慣の定着に向けて、「まなび舎 Youth 事業」「かどま土曜自学自習教室サタスタ事業」「まなび舎 Kids 事業」等を実施しています。今後はさらに「まなび舎事業」等を充実させ、学校と連携しながら、子どもたちの宿題を見ていく、学校以外で学習する習慣の定着も含めて宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを求めます。その際、PTAや地域の協力を得ながら、事業の充実を図ることも効果的です。

（3）学校組織の改善について

教育委員会が行った「平成 24 年度教職員の業務に関するアンケート調査」の結果、教職員が子どもと向き合い、学力向上を図っていく時間を増やすためには、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等が必要であることが浮き彫りになりました。

このような学校の状況を変えていくためには、学校内部の効率的な組織運営と外部からの人材導入という二つの方策を検討する必要があります。

特に、学校の組織は、校長・教頭の管理職と、教職員といういわゆる「なべぶた組織」になっており、自由闊達に意見が述べやすかったり、教職員がそれぞれの判断で対応しやすかったりする反面、学校全体の統一的な意思決定が図りにくいことなど、両面があります。

ただし、現在の学校体制では教職員の多忙化を解消することが難しいことは事実であり、子どもと向き合う時間を確保するためにも学校組織の改善・改革は喫緊の課題です。

その際には、教職員一人ひとりの考えが反映され、それが生かされる組織づくり、人を育てる組織づくりという観点も見過ごしてはなりません。個々の教職員にあっては、お互いに目標やビジョンを共有しつつ、対話を繰り返し、互いに学び合い高め合っていくことが大切です。

今後、各分掌の役割と責任を明確化し、経験豊かな教職員の能力を活かすとともに、経験年数の少ない教職員の得意分野を引き出し、その遂行を支援していくこと等をとおして、各分掌業務を共通理解し、整理・補完し合える体制づくり等が求められます。

このような観点から、次の2点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、学校組織と運営の課題解決を図るためにモデルプランを示すことを求めます。各学校では、そのモデルをもとにして、管理職がリーダーシップを発揮し、学校が主体的に責任を持って組織を改善していくことが重要です。教育委員会はその成果を市内に発信し、各学校での取組を支援していくことも大切だと考えます。
- ② 現状の各種の加配人材の内容を再評価し、加配の種別や配置校についても改めて検討していくことを求めます。学校は配置された人材を効果的に活用し、その成果についても検証を行い、常に改善を行う必要があります。
また、地域人材や保護者による学校支援についても、教育委員会と学校には連携して支援を受け入れる仕組みや環境づくりを構築することを求めます。なお、教育委員会には、加配人材の充実とあわせて、保護者・地域による学校支援体制の充実についても視野に入れた人材活用の実現を求めます。

(4) 生徒指導の改善について

現在、門真市では、不登校の児童・生徒に対して家庭訪問等を行う「不登校対策学生フレンド」や、登校しぶりを見せるような児童・生徒に対して支援していくための適応指導教室「かがやき」を実施しています。また、府の事業を活用した児童生徒支援加配教員を配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置して活用しています。しかし、小・中学校ともに暴力行為が増加傾向にあること、いじめの認知件数、不登校児童・生徒の千人率は中学校において増加していることが報告され、こうした課題を解決するためには、これまでの対処療法的な生徒指導のあり方から開発的な生徒指導への転換が必要です。

これらの前提の上で4点を提言いたします。

- ① 従来行われてきた問題行動を起こす子どもへの対応に加えて、自己指導能力の育成をめざす生徒指導の取組が必要です。例えば、日々の授業の中で子どもたちが安心して自分を出すことができ、それに共感できる雰囲気をつくれるような集団づくりを行うことが大切です。また、子どもが集団の大切さを体験できる取組を行い、人や社会のあり方、生きていく価値等を子どもとともに追求していく教育を行い、児童・生徒の規範意識を育成し、自尊感情を高めていくことも必要です。
教育委員会には、このような開発的な生徒指導へと教職員が視点を変えることができるような発信や取組を行うことを求めます。
- ② 児童・生徒を取り巻く状況等についての深い理解が必要です。子ども個人と学級集団等の情報から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題に対応する様々な状況を把握し

て、不登校になる可能性の高い子どもはいないか、いじめ被害を受けている可能性の高い子どもはいないか、意欲が低下している子どもはいないか、学級崩壊に至る可能性はないか等、児童・生徒の個別の関係や学級集団のあり様を見立てて、対応する指導を進めることが重要です。

教育委員会には、こうした指導を進めることができるように、教職員の児童・生徒理解の深化を図り、学級集団作りの力量を高めるための取組を求めます。

- ③ 児童・生徒の状況を深く理解し、問題行動を未然に防止する生徒指導を行うためには、保護者や児童・生徒の相談体制を充実するとともに、ケース会議を定期的に位置づけることも重要です。ケース会議とは、事例研究、ケース確認の場です。ケース会議の中で、当該事例の解決方法等を考えることが重要であり、そのことが、OJT（on the job training：働きながらスキルアップしていくこと）となり、経験年数の少ない教師の生徒指導力の向上にもつながります。

教育委員会には、各校でケース会議が定期的に行えるよう環境整備・条件整備を求めます。

- ④ 外部の人材、地域の人材との連携も、今後ますます重要になると考えられます。教員が一人だけで生徒指導をするのではなく、複数の教職員がチームであたるような校内生徒指導体制を構築し、その上で、学校と地域、保護者が互いに協働することで、学校内で平面として対応していた生徒指導が立体的な生徒指導へと発展する可能性があります。教育委員会だけでなく、市全体としての問題行動防止の取組へと展開していくことを求めます。



門真市版 授業スタンダード



平成25年9月 門真市教育委員会

市教育委員会は、平成24年度に実施された門真市学力向上対策委員会から、授業の改善を図る旨の具体的提言を受けました。この提言をふまえた授業改善が、全校でより一層進められるよう、各校の学力向上担当者のご意見を参考にしながら、授業1単位時間の流れを示した「門真市版授業スタンダード」を作成しました。

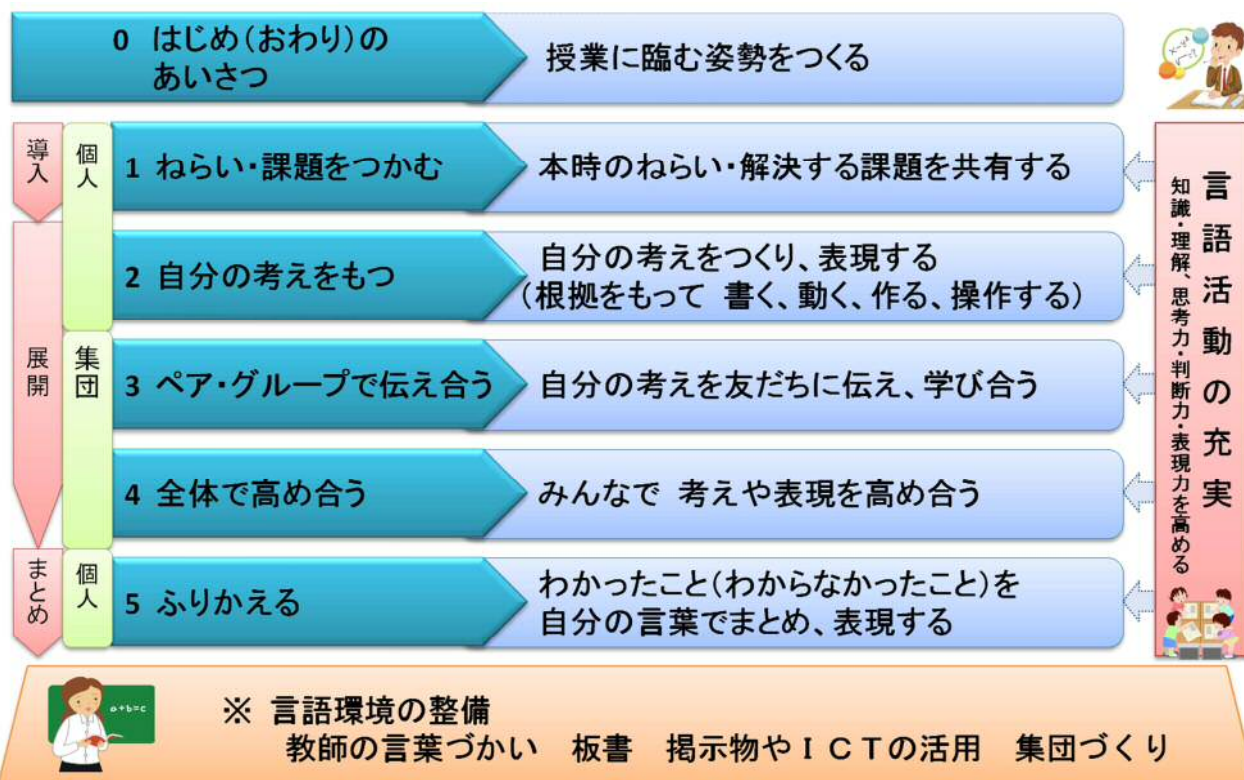
内容をご理解の上、各校において、授業スタンダードに基づく取組が行われるよう、日々の授業づくりや校内研修等にご活用ください。

教師主体の授業から、子ども主体の授業へ



知識・技能や思考力・判断力・表現力を育むためには、教師が一方的に説明する授業から、授業のねらいにふさわしい言語活動を取り入れた「子ども主体の授業」づくりへと転換することが大切です。

授業の土台となる言語環境を整備し、各教科・領域の特性に応じた言語活動の充実を図りましょう。



上の図は、

「個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえる」という流れになっています。このような流れを基本としながら、子どもの実態や学習課題の特徴に応じて、順序を入れかえたり、ある部分を焦点化したり省略したりするなどの工夫が必要です。





門真市版 家庭学習の手引き



平成25年9月 門真市教育委員会

家庭学習を定着するために学校として取り組むこと **STEP 1 2 3 !**

STEP 1 家庭学習の意義について共通理解を図りましょう



(1) 家庭学習の意義について話し合っ共通理解を図りましょう。

- ◇学校での学習内容を予習したり、復習したりすることで、基礎・基本を定着させる。
- ◇生活のリズムを整え、学校を離れてもしっかりと学ぶ意欲や態度を育てる。
- ◇学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、自ら学習しようとする意欲や態度を育てる。
ことなどが考えられます。

(2) 次のことについても話し合ってみましょう。

- ◇家庭学習についての『めざす子ども像』は明らかになっていますか。
- ◇『めざす子ども像』を達成するために、全校で統一して取り組むべきことを明らかにしましょう。
※各校の子どもたちの現状を見ながら話し合いましょう。

STEP 2 家庭学習のやり方について統一して指導しましょう



(1) 各校で家庭学習のやり方を指導する際には、以下の点を話し合いましょう。

- ◇家庭学習のねらいについて共通理解を図りましょう。
- ◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえて、『学習の時間の目安』『宿題の内容』『学習の仕方』『点検・評価の仕方』等について共通理解を図り、自校の家庭学習のさせ方を考えましょう。

(2) 宿題について共通理解を図りましょう。

- ◇宿題の目的は、『家庭でも必ず一定時間学習する習慣を身につけさせる』『計算・漢字等、知識の定着や技能の向上』『自分自身で考える習慣を身に付けさせる』などが考えられます。
- ◇内容としては、基礎的・基本的な事項の定着を図ったり、じっくり調べてまとめたりするものが考えられ、授業とつなげていくことが大切です。
- ◇特に小学校低学年の家庭学習では、家庭との連携によって『学習の仕方』を身に付けさせることが大切です。

S T E P 3

保護者や地域との連携を図りましょう



(1) 家庭学習についての学校の考えを伝えましょう。

◇PTA総会、学級・学年懇談会、家庭訪問等で学年当初に家庭学習の意義や内容、学習の仕方に加え、基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えましょう。また、PTAとも連携しましょう。

◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえ、家庭で気をつけてほしいことを伝えましょう。

◇子どもたちの家庭学習に対する取組の状況等について、適宜、情報発信しましょう。

◇保護者からも家庭での学習状況等を聞き、子どもたち一人ひとりの指導に生かしましょう。

(2) まなび舎・サタスタとも情報交換等しながら、家庭学習習慣の定着に努めましょう。

教育委員会の家庭学習支援事業

まなび舎Kids 事業・・・小学校での放課後学習

まなび舎 Youth 事業・・・中学校での放課後学習

門真土曜自学自習教室サタスタ・・・市内全小・中学校での自学自習

家庭でなかなか宿題ができない子にも学べる場を保障します！



かどまし
門真市まな



学びのススメ



平成25年12月 門真市PTA協議会
門真市教育委員会



おしえて、ガラスケ！（家庭学習 Q&A）



なんのために
家で勉強をしなければ
ならないの？



～習ってすぐの
くりかえしが決め手！～

学校で学んだことを、忘れないうちに復習
すると、勉強した内容がしっかりと身につ
きます。特に、計算・漢字・音読がおすすめ！



家で勉強すると、
何かいいことがあるの？



～継続は力なり！～

「勉強するよりも、テレビがみたい。」
「ゲームであそびたい。」という気持ちに
なることはありませんか？

毎日、家で勉強をすると、そんな気持ちに
負けない心や、集中力をつけることができます。

少しずつ家で勉強を続ければ、やがては大き
な力になります。勉強だけでなく、スポーツな
ども同じだよ。



家庭学習は、
将来どんなことに
役立つの？



～自ら考え、自ら学ぶ力に！～

学校を卒業すると、先生に勉強を教えてもら
う機会は少なくなります。「〇〇を勉強したい。」
と思ったら、まずは、自分で本などで調べて
課題を解決しなければなりません。

家庭学習を続けると、とちゅうであきらめず、
自分で課題を解決する力をのばすことができま
す。また、困難なことに出あっても、根気強く
チャレンジする態度も身につきます。



子どもの可能性を育てる家庭学習 ～自ら学ぶ子どもを育てましょう～



ポイント1 まずは宿題をきちんとできるようにしましょう

1. 学校の宿題が家庭学習の基本

家庭学習の第一歩は、学校の宿題をきちんとすることです。小学校1、2年生の時期は、一人で宿題に取り組むことは難しいです。時間を決めて最後までやりとげるようにさせてください。また、できる限り、宿題ができたかどうかの確認をお願いします。

2. サタスタなども利用して

かどま土曜自学自習室「サタスタ」や「まなび舎」では、学校の復習や宿題をやるができます。地域の方や大学生などから教えてもらうこともできます。学校独自の放課後教室なども利用しましょう。

◆教育委員会の家庭学習支援事業◆

- まなび舎Kids事業・・・小学校での放課後学習
- まなび舎Youth事業・・・中学校での放課後学習
- かどま土曜自学自習室サタスタ・・・市内全小・中学校での自学自習

家庭でなかなか宿題ができない子どもたちが学べるよう支援します！



ポイント2 毎日の生活習慣を見直しましょう

1. 生活リズムを整えることから

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを整えると、勉強の時間を計画的に取りやすくなります。生活リズムをコントロールする力を身につけることは、学力の向上にもつながります。お子さんといっしょに、食事、睡眠など毎日の生活習慣を見直してみましょう。

2. テレビやゲームの時間を決めて、勉強の時間を確保しましょう

テレビやゲームをつけたままでは、勉強に集中できず、なかなか効果が上がりません。宿題や勉強をきちんとさせるためには、例えば、「夜6時～7時はテレビやゲームの時間で、7時～8時は勉強の時間にしよう。」というように、お子さんと相談して、毎日のスケジュールを立ててみるのもオススメです。



ポイント3 子どものがんばりを認め、はげましましょう

1. がんばったことを認めて

学習への意欲は、子どもが自分のことを好きだと思える気持ち（自尊心）と大きな関係があります。子ども一人ひとりを見て、がんばったところをしっかりとほめ、足りないところがあれば、次に向けて励ましてあげましょう。

2. たくさんの言葉かけを

ものごとを最後までやりとげた体験を積み重ねることで、子どもは自信を持ち、学習への意欲を高めることができます。「最後までやってみよう」「ていねいに書けたね」「前よりも早くできるようになったね」などと子どもを励ます言葉や認める言葉をたくさんかけてあげましょう。

「門真市生徒指導あり方懇談会」

取りまとめ

平成26年12月

門真市生徒指導あり方懇談会

2 門真市開発的生徒指導について

(1) 門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景にはく生徒指導＝問題行動への対応・予防という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」(以下「あり方懇」)において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊感情(※1)を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとめられました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現(※2)を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを「門真市開発的生徒指導」と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力
(平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋)

自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。

第3回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール（※3）を題材として討議を行いました。

続く第4回「あり方懇」では、「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤

とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかということグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。

以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、「門真市開発的生徒指導」の内容が、以下のア～オにまとめられました。

《自己指導能力が高められた子ども像》

- やろうとする意欲に燃えている。
- 問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
- 目標を持ち、計画的な生活が送れる。
- 自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。
- 積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。
- 活動を評価し、修正する。

（『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一：文教書院）

（2）門真市開発的生徒指導の内容

ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ 子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場面を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ 安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導においては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ 連携による多面的支援

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

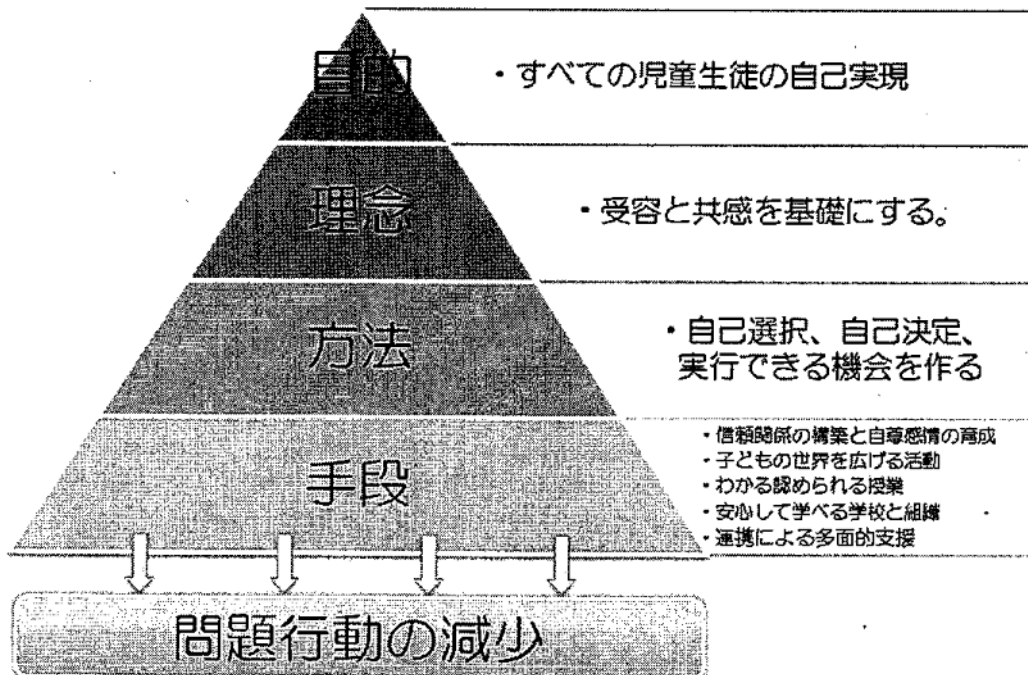
(3) 門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、5つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。

そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図



アクティブ・ラーニング 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習。

インクルーシブ教育システム 「インクルーシブ教育システム」は、広義にはすべての子どもたちの多様性が認められ、学校の一員として包まれ、お互いに支え合う関係の中で、孤立することなく学び育つことのできる教育システムを指すが、本計画では「障害者の権利に関する条約」（第 24 条）に基づいて、障がいのある者とない者が、個々の能力に応じて必要なサポートを受けながら、ともに学び合う教育という意味に限定して用いる。

オーダーメイド研修 学校が抱えるさまざまな課題に対応するために学校のニーズを取り入れた内容や形態で実施する研修。

学力向上支援員 学校が学力向上のための組織体制を構築するため、担当者の授業軽減等を行う支援員。

学校図書館司書 平成 26 年度改正学校図書館法により、学校には司書教諭のほか学校司書を置くよう努めなければならないとされ、専ら学校図書館の職務に従事する。

門真市開発的生徒指導 生徒指導の目標をすべての児童・生徒の自己実現に置き、共感と信頼を基本理念としながら、児童・生徒が自己選択と自己決定できるような取組を通して、その目標の実現を図る生徒指導のあり方を門真市開発的生徒指導としてまとめたもの

門真市版授業スタンダード 門真市がめざす授業像（子どもたちが主体的に学ぶ授業）の 1 時間の流れを示したもの。

門真市リーディングチーム 各小中学校から発達障がい等の児童・生徒への支援要請に対して学校を訪問し、児童・生徒の様子を観察分析し、個々の児童・生徒に応じた適切な支援が行われるよう指導・助言するチーム。

かどま土曜自学自習室サタスタ 土曜日の小中学校において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。

関係づくり 多様な個性・生活を持った子どもたちが、さまざまなかかわりの中で個性を磨き合い、互いの存在を尊重しながら信頼で結ばれた成長し合う関係をつくること。

企画会議 校長が主催する首席・教務主任、各分掌リーダーによる会議。一般的には、さまざまな立場から迅速かつ効率的な議論を行い、校務に関する議題を整理し、方向性を示すことを目的としている。

義務教育学校 学校教育法第 1 条に規定する「学校」（以下「1 条校」という。）として、現行の小・中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す 9 年制の学校。（「学校教育法等の一部を

改正する法律」平成 28 年度 4 月より施行)

キャリア教育 一人ひとりの社会的・職業的自立にむけ、必要な能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

キャリアステージ 初任者、ミドルリーダー、リーダー等、組織内における役割分担のレベルを示す考え方。

公共施設等総合管理計画 すべての公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設の最適配置を行うため、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向け、平成 28 年度末までに「門真市公共施設等総合管理計画」の策定をめざしている。

校内委員会 支援コーディネーターを中心として、支援が必要な児童・生徒の実態把握を行い、学級担任をはじめ学校全体として個々の児童・生徒への指導や支援方策を具体化する会議のこと。

合理的配慮 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享受・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行う事であり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

子ども・子育て支援新制度 平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度のこと。

個別の教育支援計画 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、就学前から中学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うため、教育、福祉、医療、労働等の連携のもとに、関係機関やさまざまなサービスを提供する人がかかわって、総合的かつ効果的に支援を行うためのもの。

支援教育コーディネーター 校内の支援を必要とする児童・生徒の状況把握、校内研修の企画・実施等を行い各小中学校における支援教育の推進を担う教員のこと。

支援教育支援員 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒を対象とした学習支援を行う職員のこと。

自己実現 自己の内的欲求を社会生活において実現すること。単に自分の欲求や要求を実現するに留まらず集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。

自己指導能力 日常のさまざまな場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力のこと。

司書教諭 学校図書館法により 12 学級以上の学校には必ず置かなければならないとされており、学校図書館の専門的職務を掌る。

習熟度別指導 児童・生徒の学習進度に応じた学習集団を編成し、一つの学習集団の人数を減らして学習する指導形態。

小1プロブレム 小学校に入学したばかりの 1 年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

障害者差別解消法 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年 4 月施行。すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として定められた法律。

スーパーバイザー より効果的な支援を行うために、専門性の高い指導・助言を行う者。

0 歳からの 15 年一貫教育 本市では、0 歳から義務教育修了までの 15 年間を一つながりとして捉え、保護者への支援、子育てへの支援、教育等について、学校・家庭・地域・行政みんながつながり、総ぐるみで子どもたちの夢と幸せをはぐくんでいこうとすることを意味する。

地域支援リーディングスタッフ 市内各小中学校へ教育相談・校内研修等を行う巡回相談員として、府立支援学校に配置された教員のこと。

中1ギャップ 小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態。

通級指導教室 通級指導教室とは、支援学級とは別に通常の学級に在籍している発達障がい等の児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う教室のこと。

道徳科 平成 27 年 3 月に学習指導要領が改訂され「道徳の時間」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となった。検定教科書を導入し、平成 30 年度には小学校で、平成 31 年度には中学校で全面実施される。

道徳性 道徳的判断力（善悪を判断する能力）、道徳的心情（道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情）、道徳的実践意欲と態度（道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性）。

道徳性の評価 児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値等による評価は行わない。

道徳的価値 人としてよりよく生きるために、普遍的に大切にすべきと考えられること。

図書担当教諭 各小中学校における校務分掌上の役割

「ともに学び、ともに育つ」教育 障がいのある子どもを含めたすべての子どもが生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす教育。

まなび舎 Kids 小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。

まなび舎 Youth 中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。

フォニックス 英語において、綴り字と発音との間に規則性を明示し、正しい読み方の学習を容易にさせる方法

不登校 何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により年間30日以上登校できない、登校しない状況にあること。

ユニバーサルデザイン 学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「分かる・できる」ことをめざした、教科における工夫や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮。

CAN-DO 英語4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点からみた、英語教育の具体的な学習到達目標のこと。

ICT 情報機器を活用したコミュニケーション技術。

KEIK Kids' English In Kadoma の略

SC (スクールカウンセラー) いじめや不登校、暴力行為等へきめ細やかな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。

SSW (スクールソーシャルワーカー) 問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ、課題解決を図る。